日野市立まんがんじ児童館解体工事

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
Ａ－０１	解体特記仕様書（１）	Ｅ－０１	電灯設備図（撤去）	Ｍ－０１	給排水衛生設備　機器表・器具表・凡例（撤去）
Ａ－０２	解体特記仕様書（２）	Ｅ－０２	動力設備図（撤去）	Ｍ－０２	給排水衛生設備　屋内平面詳細図（撤去）
Ａ－０３	案内図・配置図・設計概要・仕上表	Ｅ－０３	電気設備　外構図（撤去）	Ｍ－０３	給排水衛生設備　屋外平面図（撤去）
Ａ－０４	外構配置図・解体対象リスト			Ｍ－０４	空調・換気・計装設備　機器表・器具表・凡例（撤去）
Ａ－０５	平面図			Ｍ－０５	空調・換気・計装設備　屋内平面図（撤去）
Ａ－０６	立面図				
Ａ－０７	立面・断面図				
Ａ－０８	部分詳細図				
Ａ－０９	トイレ詳細図				
Ａ－１０	建具表				
Ａ－１１	仮設計画図（参考図）				
Ａ－１２	樹木リスト（１）				
Ａ－１３	樹木リスト（２）				

日野市総務部建築営繕課

特記仕様書

１　工事件名：　日野市立まんがんじ児童館解体工事

２　工事場所：　東京都日野市万願寺四丁目20番地の12（万願寺中央公園内）

３　工事概要：　まんがんじ児童館解体工事一式
ａ．建物解体工事　　１階Ｓ造　地上１階建て　延床面積：330.30㎡
ｂ．外構解体工事
ｃ．樹木伐採伐根工事
ｄ．電気設備解体工事
ｅ．機械設備解体工事

４．工事範囲　図面に示す範囲を解体撤去する。撤去による発生材は場外処分とする。取り壊し建物に付属する建築設備、家具及び不要物撤去は図面表示無くも本工事に含む。

５．工　　期　工期　　契約確定日の翌日　～　令和9年3月18日
概成工期　契約確定日の翌日　～　令和9年3月4日

６．公官署手続き　１）条例にもとづく、指定建設作業実施届等の届け出を遺漏無く提出すること。
２）道路占用、ガードレールの撤去等が必要な場合は、道路管理者の許可を受けること。
３）本工事に関わる消防等各機関との協議、届け出も本工事とする。

７．現場代理人　現場代理人は、工事現場の管理運営に必要な知識と経験及び権限を有する者で、近隣住民対応に誠実な人を常駐させること。

第１章　総則

一般事項
請負者は、「再生資源の利用促進に関する法律（平成３年法律第４８号）」、「建設副産物適正処理推進要綱（平成１０年１２月建設事務次官通達）」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）」、「建設廃棄物処理指針（平成１１年厚生省）」、「東京都建設リサイクルガイドライン（平成１１年、東京都）」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）」により、建設副産物の発生量抑制、再利用、適正処理に努めること。

１．適用範囲
ａ．この特記仕様書は、「東京都建築工事標準仕様書」に定めのない事項又はこれにより難い事項を定める。特記仕様書に記載されていない事項は、上記の標準仕様書（最新版）により施工する。なお図面に明示されている東京都は日野市と読み替える。
ｂ．この工事は設計図書に従い施工するが、設計図書に明示されていない事項でも工事の性質上当然必要なものは、本工事の範囲内とする。

２．施工計画書
工事着手にあたり、仮設計画及び解体撤去計画を内容とする「施工計画書」ならびに「安全管理実施計画書」を提出し監督員の承諾を受けること。
とくに石綿含有建材等については解体本工事の前に除去を先行して行う計画とする。

３．提出書類
調査報告
ａ．標準仕様書に示す手続書類の他に、下記書類を提出すること。
建築営繕課の定める書式
ｂ．特許権等の調査について
この工事の特殊な施工方法に関する特許権等については、その有無を事前に充分調査する。
ｃ．下請け業者の報告
工程別の下請け業者を選定次第、下請け業者一覧表より監督員に報告する。（廃棄物処理に関して、運搬及び処理業者と契約を締結したときは、すみやかに処理業の許可と契約書について監督員の確認を受けること）

４．工事記録写真
工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）の最新版による。また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。
　○　作成する。　　・　作成しない。
エ　写真帳の提出は、次による。
　○　提出する。　　・　提出しない。
ａ．工事着手前に、現場付近の現況及び周辺民家等の現状を撮影する。なお、工事完了時において同一場所を撮影し、その記録を提出する。
ｂ．工事記録写真は、解体建物の工事着手前の内外写真、ならびに各工程毎の必要個所を撮影し、アルバムに整理して提出する。（カラープリントA4版でも可）

５．作業時間
作業時間の原則は午前８時３０分から午後６時までとする。（住民との打合せにより変更もある）ただし、近隣住民などから騒音または振動に対する苦情が出た場合には、作業を中止して対策を講じること。

６．日曜・休日の作業
日曜・休日の作業は原則として禁止する。ただし特別な理由により休日に作業を行う必要が生じた場合は、監督員の承諾を受け、さらに近隣住民に事前説明を行うこと。

７．近隣に対する事前周知等
工事に先立ち、監督員と協議の上、工事説明会または工事のお知らせの配布を行うこと。
工事施工に伴い、隣接建物に問題が生じた場合には、受注者が責任をもって是正すること。
尚、上記是正の為に生じた金額は、受注者の負担とする。

８．仮囲いの継続設置
仮囲いは敷地周囲に設置する。仮囲いは本解体工事工事期間継続設置する。

９．道路復旧
工事の施工により道路等に損傷を与えた場合には、復旧処置を講じること。

１０．工事実績情報の登録
契約金額が500万円以上の工事は、工事実績サービス（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。
登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、次に示す機関内に（財）日本建設情報総合センター「JACIC」に登録する。また登録後、JACICの発行する「登録内容確認書」の写しを監督員に提出する。ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律第一条第一項に定める行政機関の休日は含まない。
ア　工事受注時　　契約締結後10日以内
イ　登録内容の変更時　　（契約金額のみ変更の場合を除く）
変更契約締結10日以内
ウ　工事完了時　　工事完了後10日以内

１１．「建設副産物情報交換システム」（以下「COBRIS」（コブリス））の活用
本工事は「COBRIS」への登録対象工事であり、請負者は工事の実施に当たっては、システムの活用を図るものとする。
請負者は、施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに「COBRIS」にデータの入力を行い、データ入力の都度「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を監督員に提出して確認を受ける。また、請負者は、「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」の作成、提出に当たっては、「COBRIS」に搭載されている「建設リサイクル統合データシステム」（以下「CREDAS」（クレダス）という。）に必要なデーターを入力して作成し、監督員に提出して確認を受ける。

１２．情報セキュリティーポリシーの遵守
１）本業務を履行するにあたって、「外部委託における情報セキュリティ遵守事項」を厳正に遵守すること。
２）日野市の情報資産の保護が適正に行われていることを確認するため、
「外部委託における情報セキュリティ尊守事項」に述べる書類(様式1～様式6)を業務内容に応じて提出すること。
なお、「外部委託における情報セキュリティ尊守事項」については市ホームページの入札情報から入手できる。
３）本業務を履行するにあたって、重要情報（機密性２以上の情報）を取り扱う場合には、
盗難・改ざん・紛失・破損等を防止するための適切な処置を講じること。
また、情報漏えい等が発生した場合の報告体制も整備すること
４）本業務を履行するにあたって、秘密保持に関する条項を遵守すること。なお、当該条項については、
日野市ホームページで確認すること。

１３．環境負荷低減の取組みについて
１）日野市では、「SDGs未来都市」として、資源の有効活用と廃棄物の削減による循環型社会の実現を目指し、
環境マネジメントシステム「ひのエコ（事務事業のあらゆる領域における環境負荷の低減）」を推進している。
一方で、持続可能なまちを実現するためには、行政だけでなく、事業者や地域とのパートナーシップによる目標と価値観の共有が不可欠である。　このことを踏まえ、本業務の実施に当たっては、次に掲げる市の方針等（市ホームページにて閲覧可能）に記載している内容を遵守すること。　①環境基本計画　②環境配慮指針　③環境方針
④環境管理上の要望について　⑤地球温暖化対策実行計画　⑥気候非常事態宣言　⑦日野市プラスチック・スマート宣言
２）洗剤の使用については、石けん成分以外の化学物質を使用した合成洗剤を使わないようにすること。
ただし、業務履行上その目的を達成することが困難な場合に限り、必要最小限での使用を可能とする。

１４．環境により負荷の小さい自動車利用
本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成１２年東京都条例第２１５号）他、各県条例の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
・ディーゼル車規制に適合する自動車であること
・自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成４年法律第７０号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

１５．障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供の義務
本業務の履行にあたって、「日野市障害者差別解消推進条例（令和元年条例第４２号）」に基づき、次の事項に留意すること。
１）障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止するとともに、事業者は合理的配慮の提供をすること。
また、従業者に対し、障害及び障害者に対する理解を深める取組を行うよう努めること。
このほか、障害者に対してはその障害種別に応じて、適切な対応を行うこと。
２）差別等事案を解決するための手続きの過程で、同条例第１３条の規定に基づき、当該事業者が正当な理由なく同条例第１２条の規定による「勧告」に従わないときは、市はその勧告の内容を公表することができる。
なお、「日野市障害者差別解消推進条例」は日野市ホームページにて確認することができる。

１６．内部通報制度
１）日野市では、組織全体のコンプライアンスを推進するため、「日野市職員等の内部通報及びコンプライアンス確保に関する条例（令和３年６月１日施行）を制定し、内部通報制度を導入している.本業務の履行に当たり、日野市の事務事業に関係する法令違反、不当な行為等を発見したときは、日野市が設置する行政監察員に対し、その旨を相談又は通報するよう努めるとともに、通報対象となる事実について、行政監察員が調査を行う際は、当該調査に協力しなければならない。
２）内部通報をしたこと、又は行政監察員が行う調査に協力したことを理由として.不利益な取扱いを受けたと思われたときは、行政監察員に対し、その旨を相談又は申し出ることができる。なお、「日野市職員等の内部通報及びコンプライアンス確保に関する条例」その他内部通報に関する通報先、通報方法等の詳細は、日野市ホームページにて確認することができる。

１７．設計変更等
設計変更等については、工事請負契約書第17条から23条までに記載しているところであるが、具体的な考え方や手続きについては「工事請負契約設計変更ガイドライン」（東京都）の最新版によることとする。

１８．労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置等
(1) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第30条第1項に規定する措置を講ずべき者として、本工事の受注者を指名する。この場合における指名への同意については、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

(2) (1)の指名に基づき、労働安全衛生法第15条、第15条の２及び第15条の３に規定する次の者を労働基準監督署長に報告した場合は、速やかにその写しを監督員に提出する。
ア　統括安全衛生責任者
イ　元方安全衛生管理者
ウ　店社安全衛生管理者

１９．かし等調査への立会い
工事目的物の引渡し日から一年以内（又は二年以内）にかし等調査（工事請負契約書第41条第１項のかし及び不具合を確認するための調査をいう。）を行うので、受注者はその調査に立ち会うものとする。

２０．工事の入札等について
入札（又は見積書の提出）に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

２１．公共事業労務費調査に対する協力
(1) 本工事が公共事業労務費調査の対象となった場合は、調査票等に必要事項を正確に記入し、提出する等、必要な協力を行う。また、調査の時期が本工事の工期経過後であった場合も同様とする。
(2) 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して調査・指導を行う対象となった場合は、受注者は、その実施に必要な協力を行う。また、調査・指導が本工事の工期経過後であった場合も同様とする。
(3) 公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、正確な調査票等の提出ができるよう、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を作成・保存し、日頃から使用している現場労働者の賃金、労働日数、時間等の記録を適切に管理しておく。
(4) 受注者が、本工事の一部について下請契約を締結する場合は、当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が(3)と同様の義務を負う旨を定める。

２２．各種点検、調査、見学会等への協力
(1) 監督員が所属する部の監督員以外の職員が、施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るために、各種点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立ち会い、協力しなければならない。
(2) (1)の各種点検、調査等の結果に基づき、監督員から改善措置等の指示が出された場合は、速やかにその指示に従わなければならない。
(3) 監督員が必要とする現場見学会等を開催する場合は、受注者はこれに協力しなければならない。

２３．注意事項
(1)　受注者は、工事着手前に監督員及び施設管理者と工程・作業内容・作業時間・工事関係車両の運行等について十分な打ち合わせを行わなければならない。
(2)　施工に際しては、通行人及び近隣住民等の安全確保に十分注意すること。
(3)　騒音・ほこり等の発生を極力防止すると共に、飛散のおそれのある箇所については、十分な養生を行わなければならない。
(4)　当敷地付近の道路・敷地・工作物・建築物等を汚損・破損させた場合は、受注者の責任において工事しゅん工期日までに原形復旧しなければならない。
(5)　図面等において判明し難い箇所、施工時に生じた疑義は、必ず監督員と協議しなければならない。
(6)　腕章等を必ず着用すること。又工事車両であることが分かるよう措置をすること。
(7)　工事提出書類は、「工事請負者の作成する書類（令和7年11月　日野市総務部建築営繕課）」の定めによるものとする。
(8)　「工事中の消防計画書」を消防と協議のうえ提出のこと

粉塵防止　粉塵の恐れがある作業（各種解体・敷地内車両運行による粉塵等）については充分に散水または粉塵措置を行うこと（近隣住宅へ最大限配慮し粉塵防止へ努める）

空調設備　空調機等のフロンについては「改正フロン回収、破壊法」に基づき、適正に処理を行うこと（R-11、12、22など）。

その他　○ 耐火被覆等についてアスベスト材の恐れがある場合は、解体着手前に必要に応じて分析調査を行い作業を行うこと。（設計図書に明記していない範囲の分析調査費用に関しては、監督員と協議のうえ、契約変更の対象とする）
○ 騒音計、振動計：工事作業期間は各測定器を設置し、騒音規制法・振動規制法に遵守し作業を行うこと。また、事前に関係各署へ届け出を行うこと。設置位置については監督員の指示による。
○ 冷蔵庫、ルームエアコン等については家電リサイクル法に基づき適正に処置すること。

２４．工事情報共有システム
本工事は、『日野市工事情報共有システム試行要領』に基づいて実施する。
試行要領や特記仕様書の別紙等は、以下のホームページから入手すること。
https://www.city.hino.lg.jp/shisei/nyusatsu/kouji/1005473.html

第２章　支払い
１．部分払
(1) 工事請負契約書第37条に定める部分払の方法は、次による。
・　段階別部分払　（支払回数は、　　回以内とする。）
・　特例工事部分払　（支払回数は、　　回以内とする。）
○　部分払については、行わない。

第９節　竣工図等
1.9.1　完了時の提出図書
(1)提出図書
ア 竣工図は、次による。
○ 作成する（「1.9.2竣工図」による。）。
・作成しない。
イ 竣工写真は、次による。
○ 作成しない。
・アルバムに編集し、監督員に提出する。アルバムの提出部数は、２部とする。

なお、竣工写真の全ての著作権（「著作権法」（昭和45年法律 第 48号）第27 条及び28条の権利を含む。）を発注者に譲渡すること。また、発注者の行為について著作者人格権を行使しないこと。

ウ 保全に関する資料は、次による。
○ 作成する（「1.9.3保全に関する資料」による。）。
・作成しない。

1.9.2 竣工図
竣工図面の作成に当たっては、監督員の承諾を得て設計原図を複写訂正し、竣工原図としてもよい。
種類、記入内容及び提出部数は、次による。
(1)　電子データ版　（ CD-R 等）２ 部
(2)　見開製本　（ A1 ）　部（文字なし観音開き）
（ A2 ）　部（文字なし観音開き）
（ A3 ）　部（文字あり観音開き）
（ A3 ）　部（文字なし観音開き）
(3) 竣工原図　部

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	A-01	図名	解体特記仕様書（1）	縮尺	A1－ A3－
作成 年　月　日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正 年　月　日	設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第１６９８８号 設計者　一級建築士　第２６７３７１号　菅野孝			

1.9.3　保全に関する資料

（1）　保全に関する資料の作成内容等は、次による。

イ　その他の保全に関する資料

○　付属品等引渡し通知書

○　試験成績書

○　官公署届出書類（副本）

○　官公署届出書類の写し

○　鍵・備品・工具リスト

○　保証書

○　建築物等の保守に関する説明書（機器取扱説明書、装置の運転説明書等）

※　官公署届出書類及び保証書を除き、２部提出する。

第２章　仮設工事

１．仮設工事施工計画書

２．以降の事項を含む仮設工事施工計画書を提出すること。

２．仮囲い

工事作業場には、成形鋼板高さ３ｍの仮囲いを設置することを原則とする。ただし、既存周囲塀等を利用し施工者として、必要と思われる部分に設置する。

３．出入口・仮門

工事用の出入口は、既設の門扉を利用することとし、破損した場合は、受注者の責任において復旧すること。また、１日の作業終了後及び休日は必ず戸締りを行うこと。

４．仮設建物

仮設計画書に明記すること。

５．足場・防音パネル

ａ．解体工事に先立ち、単管一本足場を設け、騒音防止のため足場の外側に防音シート（使用する防音シートのメーカー、性能表等を提出し監督員の承諾を得ること）を設置する。防音シートの施工高は、取り壊し建物が接する地盤面から建物最部（パラペット上端）または軒上から１．５ｍ上部までとする。

ｂ．外部足場は、解体、落下、風圧等で崩れないような堅固な構造とし、防音シートは止め金でしっかり取付ける。作業中は、常時安全の点検等を行い維持管理に留意すること。

６．電灯・動力用水費

工事に必要な給水・電灯・動力費は、全て施工者の負担において設備し、工事終了後はすみやかに撤去すること。

７．保安誘導員

工事現場への車両等の出入りにおいて、一般通行人及び生徒の安全を図る為ガードマンを常駐させ、「見張り、誘導及び道路清掃」に従事させること。また、工事車両の搬入時には、必ずガードマンの誘導により安全を確保すること。なお、車両の搬出入が増大する場合は必要に応じ増員すること。

８．立ち入り禁止、夜間管理

現場出入口には、工事関係者以外の立ち入りを禁止する措置をとり、夜間における現場の安全管理にも注意すること。

第３章　解体撤去工事その他

１．解体工事計画書

Ａ．施工計画には、解体工法、作業内容、解体部位の順序、工程及び使用する機械類等を詳細に明記すること。また、工事着手にあたって以下の事項を記載したリサイクル計画を作成し、施工計画に含めて監督員に提出する。

ａ．工事概要等

工事件名、工事場所、現場代理人名、廃棄物管理責任者、工期、工事概要、解体業者名、分別解体の手順等

ｂ．建設副産物の種類、リサイクルの方法等

種類、発生予測量、現場内利用量、減量化量、売却量、工事間利用量、中間処理量、最終処分量、処理期間、保管方法、収集運搬方法、処分方法、発生土受入地、処分先、運搬経路、その他

ｃ．運搬・処理業者名

業者名、許可番号、許可の種類、許可の期限等

ｄ．現場での分別

工事現場での発生材の分別方法、現場事務所や作業員宿舎等における紙、生ゴミ、カンビン類、その他の一般廃棄物の分別方法、材料の梱包材、切れ端、金属類等分別収集方法等

ｅ．石綿（吹付含有）含有建材の撤去処分方法、処分先、運搬経路、その他

ｆ．フロンガスの撤去処分方法、処分先、運搬経路、その他

Ｂ．施工計画書の添付書類

請負者は、施工計画書に以下の関係書類のうち、必要となるものを添付する。

ア．「再生資源利用計画書」（様式１）

イ．「再生資源利用促進計画書」（様式２）（工事竣工後１年間保管）

ウ．「金属くず等の搬出計画書」（様式３）（工事竣工後１年間保管）

エ．「建設廃棄物処理計画書」（様式４）（工事竣工後５年間保管）

オ．建設発生土受入地の関係法令に基づく許可証の写し（民間受入地へ搬出する場合に限る）

カ．収集運搬・処理業者の許可証の写し（中間処理後に最終処分又は工場等での再資源化を行う場合は、中間処理後の収集運搬業者及び最終処分業者又は工場等の施設の許可証の写しも含める。）

キ．廃棄物処理委託契約書の写し（中間処理後に最終処分又は工場等での再資源化を行う場合は、中間処理後の収集運搬業者及び最終処分業者又は工場等の施設の許可証の写しも含める。）

ク．運搬ルート図

ケ．使用するマニフェストの様式

２．リサイクル報告書の作成

請負者は、リサイクル実施状況等について、以下の関係書類のうち、必要なものを作成し、リサイクル報告書にとりまとめて監督員に報告する。

ア．「再生資源利用実績書」（様式１）

イ．「再生資源利用促進実績書」（様式２）（工事竣工後１年間保管）

ウ．「金属くず等の搬出実績書」（様式３）（工事竣工後１年間保管）

エ．「建設廃棄物処理実績書」（様式４）（工事竣工後５年間保管）

オ．「建設発生土搬出のお知らせ」（様式５）

カ．「リサイクル阻害要因説明書」（様式６）（工事竣工後１年間保管）

キ．「リサイクル状況記録写真」

３．工法

ａ．解体工事は、地上部分、地中部分、外構部分共油圧による粉砕機を用いた、無振動、無騒音工法とする。

ｂ．解体の手順については、施工計画書に詳細に明記し、監督員の承諾を受けること。

ｃ．粉塵防止のため作業中は常時散水を行うこと。

ｄ．解体建物の部材断面が設計図書と多少相違していても設計変更の対象にしない。

ｅ．地中部分の解体後は発生材を充分にさらうこと。

４．建築副産物の処理

ａ．解体に伴い発生する発生材は、所定の場所に集積し、随時場外に搬出すること。

ｂ．特定建設資材廃棄物（コンクリート、金属類、木材、アスファルトコンクリート）については、極力分別解体し再資源化に努めること。

ｃ．コンクリート塊は、３０㎝以下の大きさに解体し、受け入れ可能な発生生産工場へ持ち込み処理する。

ｄ．特記以外の発生材は、産業廃棄物の種類に応じた処理基準に従い適正に処理すること。

ｅ．発生材のうち鋼材については、有価物件として施工者の買い取りを条件とする。その価格は工事費と相殺する。工事完了時、発生鋼材調書を作成提出する。当初の見込み数量と現場発生数量とに過不足が生じても、設計変更は行わない。

ｆ．搬出先は、請負者が「建築副産物情報交換システム」等を利用し、また、受入条件、再資源化の方法等を施設に確認して適切な再資源化施設等を選定する。

ｇ．標準仕様書には、再生資源利用（計画書・実績書）及び再生資源利用促進（計画書・実績書）、建設廃棄物処理（計画書・実績書）を関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会事務局に送付することと規定されているが、この送付は要しない。

５．マニフェスト等の提示

ａ．マニフェストの提示

請負者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物管理表（マニフェスト）を利用し、適正な運搬、処理を行う。マニフェストのうち、請負者が保管するものについて、ファイルに整理し、施工中いつでも監督員に提示できるようにする。なお、電子マニフェストを利用する場合は、（財）産業廃棄物処理振興センターから、通知された処理結果を排出業者（請負者）がプリントアウトしたものの写しを提示する。

ｂ．集計表の提示

請負者は、マニフェストの枚数、産業廃棄物の数量、運搬日等を記録した集計表を作成し、監督員に提示する。

ｃ．リサイクル伝票の提示

請負者は、産業廃棄物を搬出する場合において、マニフェストを交付する必要のない品目（再生利用認定制度や個別指定制度等を利用して再利用する建設泥土など）については、「リサイクル伝票」（写しでも良い）を監督員に提出する。

その様式は、請負者が定めるもの、運搬業者が定めるもの、再資源化業者が定めるもの等による。

ｄ．リサイクル証明書の提示

請負者は、建設廃棄物をセメント等の建設資材の原料として再利用する場合や、高炉還元等を行う場合には、セメント工場等の建設資材製造施設や製鉄所等が発行したリサイクル証明書（写しでも良い）を監督員に提出する。

６．埋め戻し及び整地

ａ．地中部分の撤去跡地には、場内土等を使用して危険のない程度平坦に埋め戻す。

ｂ．地盤高：指定地盤レベルに整地する事。

７．その他

ａ．重機、車両の回送、搬出等車両の運行については、道路法、車両制限令その他関係法令に充分留意する。

ｂ．発生材搬出車両の集荷については適正量とし、シート等を完備する。

ｃ．重機等の搬出入については、必ずガードマンに誘導させるなど、危険防止に特に留意し、場内の安全管理についても充分留意する。

ｄ．工事完了後は、現場の周囲を含め残存ガラ及び残材は全て搬出し清掃を行うこと。

ｅ．工事の施工に伴い近隣家屋等に損害を与えた場合には、施工者の責任に置いて誠意をもってすみやかに損害の補償を行うこと。

ｆ．撤去範囲内については、保存指定のあるもの以外（地中埋設物を含む）はすべて撤去すること。

ｇ．工事用重量車の通行にあたり、事前に道路管理者の立ち会いを受けて現況を把握しておくこと。工事完了時には再度道路管理者の立ち会いを受け、破損箇所がある場合には、道路管理者の指示に基づき補修する。

ｈ．現場内における廃材の焼却処分は絶対行わないこと。

ｉ．既存電気設備配管、既存給排水設備配管について、図示により基本的に止結するが、現場着工前に監督員の承認、指示を得ること。

ｊ．撤去を行うコンデンサ、安定器等、電気機器類については、ＰＣＢ混入についてメーカー確認等により調査を行い報告すると共に市に引き渡すこと。この場合の費用は全て請負者の負担とする。

ｋ．トラックの車輪、作業員の靴の洗浄を行うこと。

ｌ．道路等を汚した場合は、速やかに水洗いを行い清掃すること。

８．石綿撤去処分作業及び石綿含有分析調査について

解体作業に先立って実施した事前調査の結果は下記による。

資料 N.0	採取箇所	定性分析結果				石綿含有判定結果		定量分析結果
		X線回析分析法		分散染色法				
		石綿の有無	石綿の種類	石綿の有無	石綿の種類	石綿の有無	石綿の種類	石綿含有率 (%)
1	外壁 ケイカル板	有・(無)	－	有・(無)	－	有・(無)	－	－
2	屋根 アスファルトルーフィング	有・(無)	－	有・(無)	－	有・(無)	－	－
3	トイレ前室　天井 石膏ボード	有・(無)	－	有・(無)	－	有・(無)	－	－
4	遊戯室１・２、トイレ　床 塩ビシート	有・(無)	－	有・(無)	－	有・(無)	－	－
5	窓枠　目地 シーリング材	有・(無)	－	有・(無)	－	有・(無)	－	－

９．フロンの処理について

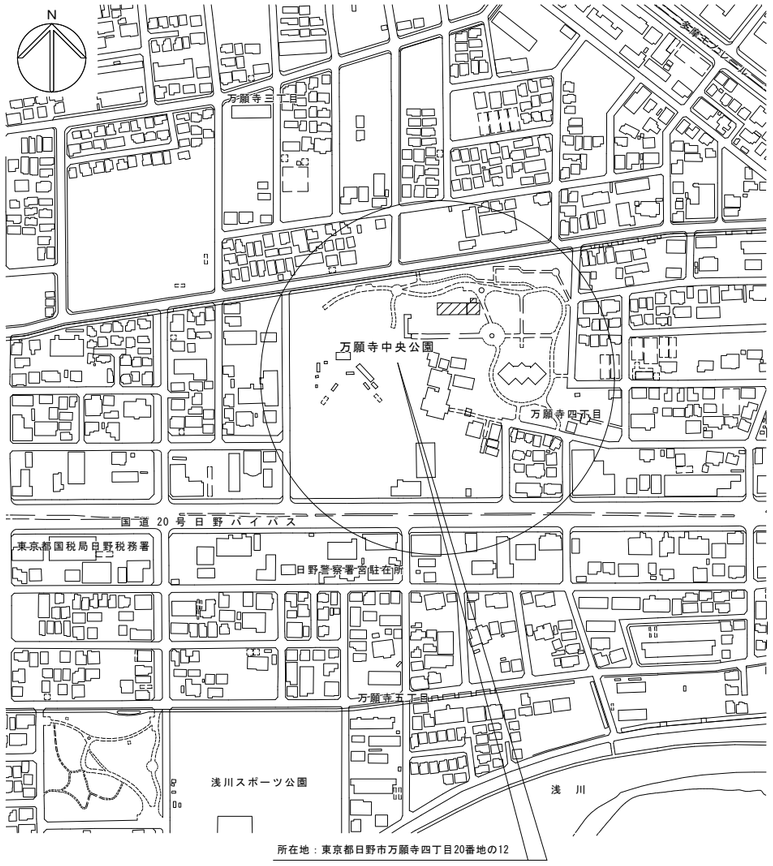
空調機等のフロンについては「改正フロン回収、破壊法」に基づき、適正に処理を行うこと（R-11,12,22など）

また、ルームエアコンについては家電リサイクル法に基づき適正に処理すること。

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	A-02	図名	解体特記仕様書（２）	縮尺	A1－ A3－
作成　年　月　日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正　年　月　日	設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第１６９８８号 設計者　一級建築士　第２６７３７１号　菅野孝			

【設計概要】

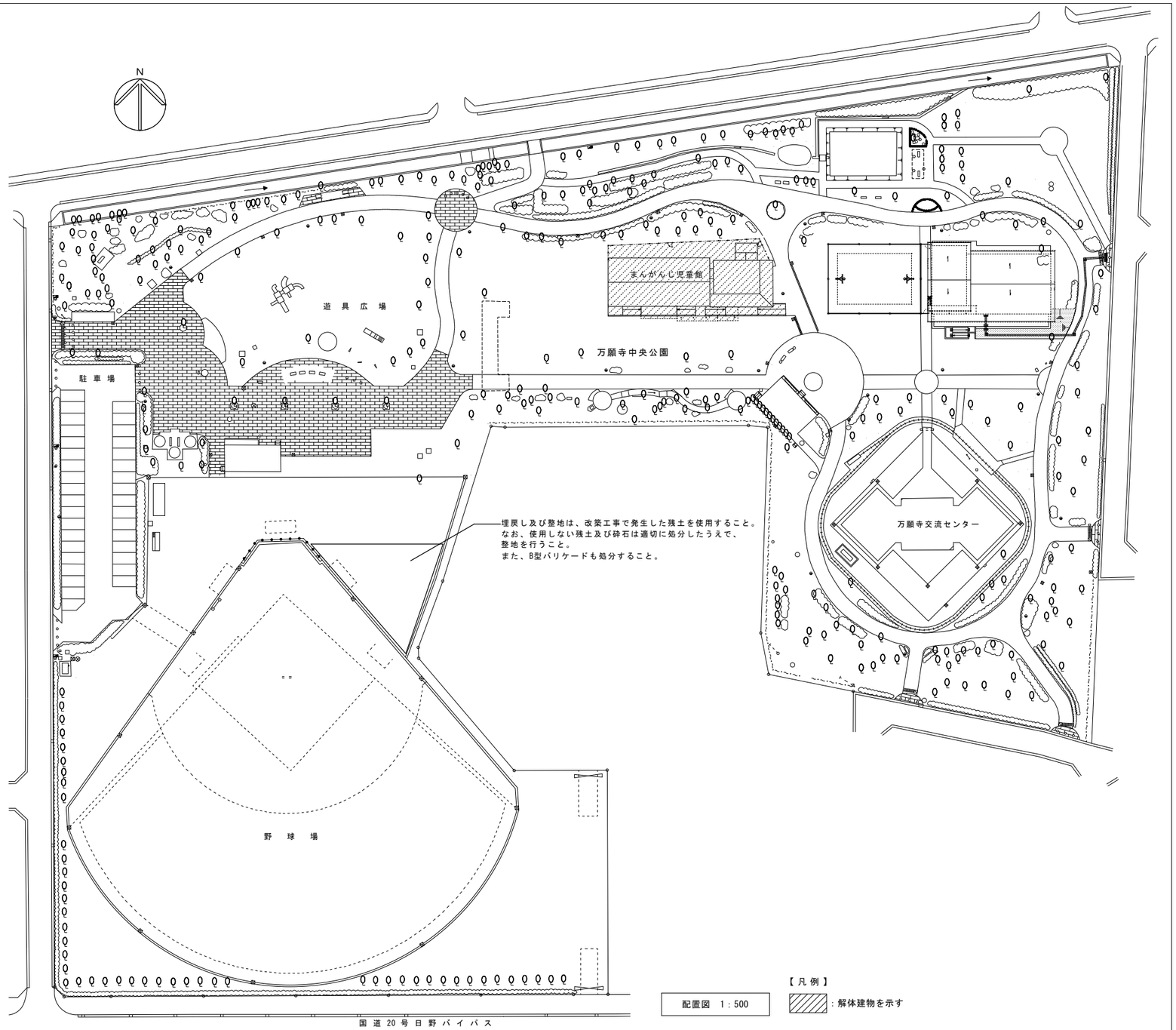
所在地	東京都日野市神明三丁目２番地（万願寺中央公園内）
解体建物	児童館・外構一式
構造	児童館：S造
規模	地上１階
敷地面積	603.19㎡
建築面積	児童館：334.93㎡
延床面積	児童館：330.30㎡
用途地域	第一種低層住居専用地域
建ぺい率	50%
容積率	100%
防火規制	指定なし（法22条区域）
都市計画	市街化区域
その他	埋蔵文化財包蔵地該当



所在地：東京都日野市万願寺四丁目20番地の12

案内図　1：2500

【凡例】
：解体建物を示す



配置図　1：500

【凡例】
：解体建物を示す

外部仕上表

部位	仕上・下地
基礎	コンクリー布基礎
外壁	［遊戯室１］上部（GL+1100より上）ケイカル板t6　EP塗装 下部（GL+1100より下）腰板横羽目板貼（杉板）W450xH300 t12　撥水性木材保護塗料塗り、押縁止40x36 下地：外壁パネルt35（表面：カラー鉄板 t0.35、芯材：硬質ポリウレタンフォーム、裏面：カラー鉄板 t0.35） ［遊戯室２］上部（GL+2690より上）ケイカル板t6　EP塗装 下部（GL+2690より下）腰板横羽目板貼（杉板）W450xH300 t12　撥水性木材保護塗料塗り、押縁止40x36 下地：外壁パネルt35（表面：カラー鉄板 t0.35、芯材：硬質ポリウレタンフォーム、裏面：カラー鉄板 t0.35） ［渡り廊下］透湿防水シートの上 ケイカル板t6.0　EP塗装 ［トイレ前室］透湿防水シートの上 ケイカル板t6.0　EP塗装、水切り：カラー鉄板 t0.35、鼻隠し：t18 撥水性防腐塗料塗り ［男子・女子トイレ］縦張り金属サイディングt15　ウレタン裏打ち
屋根	［遊戯室１］下地：コンパネt9の上 アスファルトルーフィング17kgの上 カラー鉄板 t0.5（平葺き）、角波カラー鉄板 ［遊戯室２］カラー鉄板 t0.35（瓦棒葺き）、棟：カラー鉄板 t0.4　糸巾300 ［渡り廊下］合板t12の上 アスファウトルーフィング22kgの上 カラー鉄板 t0.35 ［トイレ前室］合板t12の上 アスファウトルーフィング22kgの上 カラー鉄板 t0.35、鼻隠し：木製t18 撥水性木材保護塗料塗り ［男子・女子トイレ］ルーフデッキ t0.6（ポリ付）
樋	竪樋：塩ビ75φ、軒樋：塩ビ105φ（半丸）
スロープ・ポーチ	土間コンクリート金コテ押え t100、ワイヤーメッシュ6φx150
木柵	ベニアt5 防腐塗装、柱：松杭100φ防腐塗料

内部仕上表

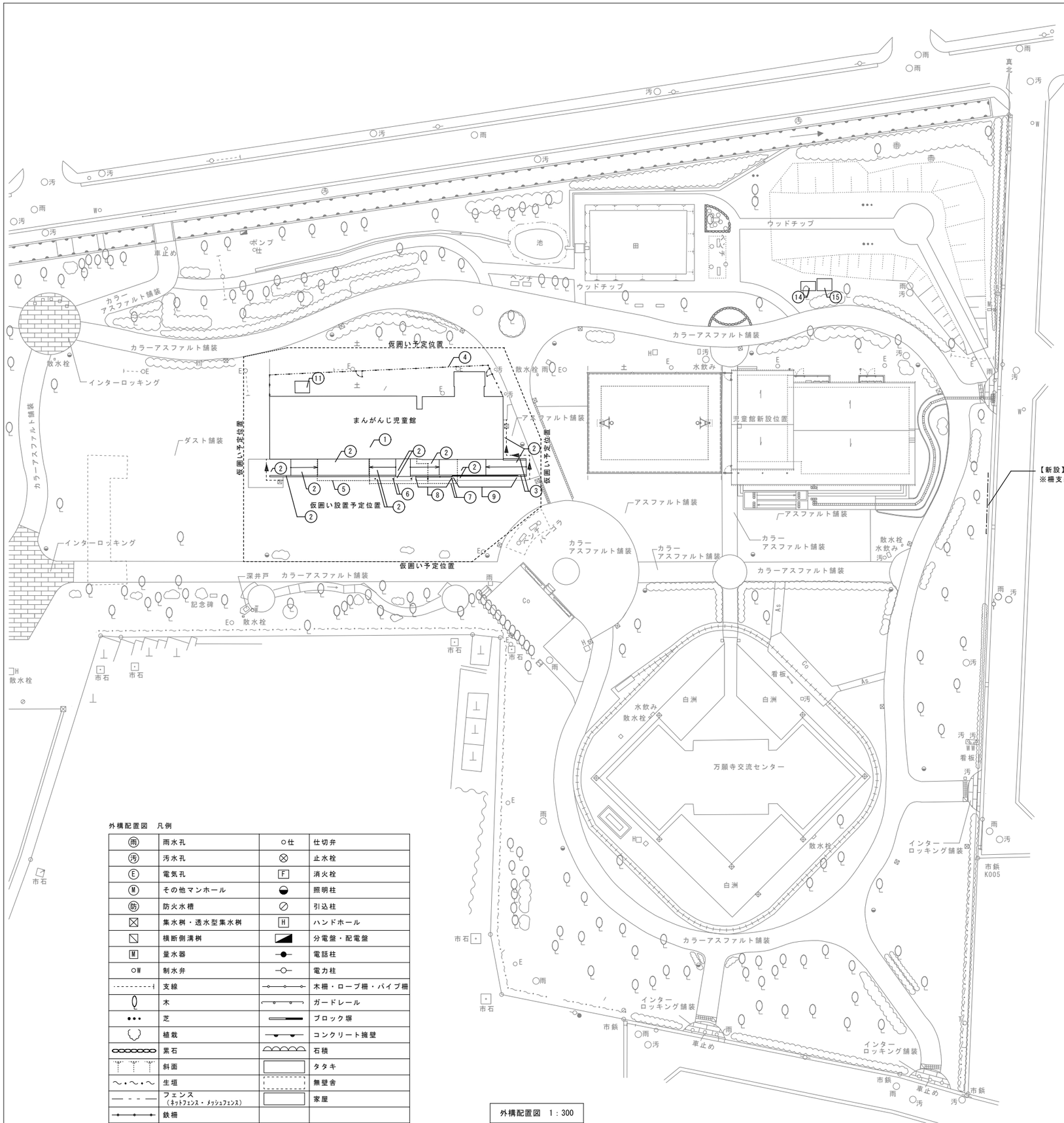
室名	床 下地	床	幅木	壁 下地	壁	廻縁	天井 下地	天井	天井高さ
遊戯室１ （事務スペース） （幼児スペース）	木	ベニアt4の上 長尺塩ビシートt2の上 ビニル床シートt2	木 H100	木	GB-R t9.5の上 シナ合板t5.5目透し貼 化粧合板 t3.7	塩ビ	木	サンドイッチパネル t30 （表面：カラー鉄板 t0.27） （裏面：亜鉛鉄板 ℅0.25泡剤）	3,000
遊戯室２	C	ビニル床シートt2	木 H100	LGS 木 鉄	GB-R t12.5の上 シナ合板t5.5目透し貼 CL塗装（FL+2930まで） 鉄骨・鉄板表わし OP塗装（FL+2930以上）	塩ビ	-	鉄骨表わし OP塗装	6,000 ～7,500
倉庫	木	ベニアt4の上 長尺塩ビシートt2の上 ビニル床シートt2	木 H100	木	GB-R t9.5の上 化粧合板 t3.7	塩ビ	木	サンドイッチパネル t30 （表面：カラー鉄板 t0.27） （芯材：硬質ウレタン発泡剤） （裏面：亜鉛鉄板 t0.25）	3,000
渡り廊下	木	合板t12の上 ビニル床シートt2	木 H100	木	GB-R t12.5の上 ビニルクロス貼	塩ビ	木	GB-R t12.5の上 ビニルクロス貼	2,700 ～2,881
トイレ前室	木	合板t12の上 ビニル床シートt2	木 H100	木	GB-R t12.5の上 ビニルクロス貼	塩ビ	木	GB-R t12.5の上 ビニルクロス貼	1,800
男子・女子トイレ	木	耐水合板t12 二重張りの上 長尺塩ビシート 大便器ステップ部分： ポリエチレン樹脂パネル製	床仕上げ 立上げ H100	木	耐水合板t12の上 ポリ合板t4	塩ビ		大貫下地　ポリ合板t4	1,800

【凡例】C：コンクリート下地、LGS：軽量鉄骨下地、GB-R：石膏ボード

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	A-03	図名	案内図・配置図 設計概要・仕上表	縮尺	A1：1:500 A3：1:1000
作成　年　月　日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正　年　月　日	設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第16988号 設計者　一級建築士　第267371号　菅野孝			

解体対象リスト

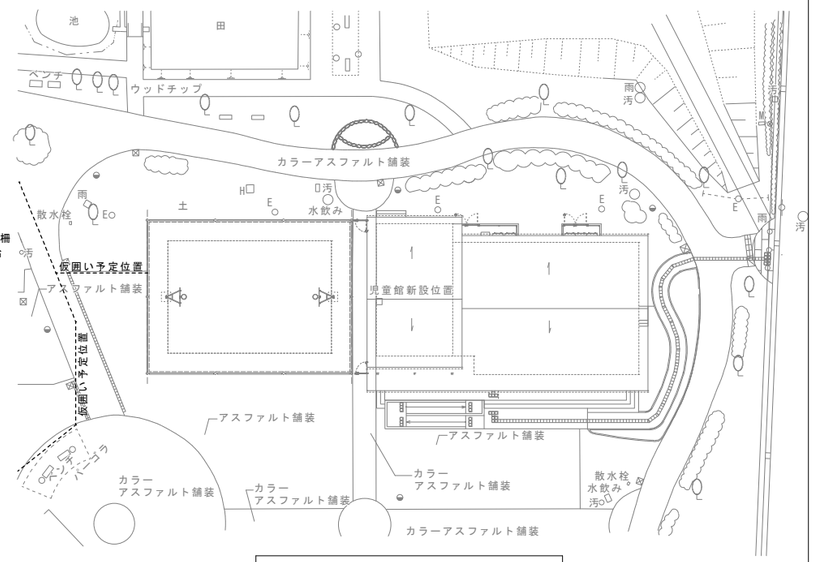
記号	名称	工事内容	数量	単位	備考
①	既存まんがんじ児童館	【撤去】	1	式	-
②	スロープ・ポーチ 外構一部	【撤去】	1	式	アスファルト舗装。部分詳細図 参照。
③	コンクリート基礎	【撤去】	1	式	部分詳細図 参照。
④	木柵	【撤去】	1	式	部分詳細図 参照。
⑤	庇（1）	【撤去】	1	式	アスファルトルーフィングの上　カラー鉄板 t0.35（瓦棒葺き）
⑥	庇（2）	【撤去】	1	式	庇：ポリカーボネート波板t0.7 9000x4000 、 支柱：鉄骨60□ H3000 OP塗装 3本垂木：木製45x90@450、 棟木・軒桁：45x150、コンクリート基礎：200φxH350
⑦	庇（3）	【撤去】	1	式	庇：ポリカーボネート波板t0.7 6000x3700、 支柱：鉄骨60□ H2650 OP塗装 2本垂木：木製45x90@450、 棟木・軒桁：45x150、コンクリート基礎：200φxH350
⑧	木製手摺	【撤去】	1	式	手摺・手摺子：40φ 全長L5500、支柱：40φH800 @1200
⑨	アルミ手摺	【撤去】	1	式	手摺・手摺子：45x90 全長L9800、支柱：90□H1300 @1800
⑪	倉庫1	【撤去】	1	ヶ所	2200x1900xH2100
⑭	倉庫4	【撤去】	1	ヶ所	2210x1380xH2040
⑮	倉庫5	【撤去】	1	ヶ所	2230x1800xH2040



外構配置図　凡例

雨	雨水孔	○仕	仕切弁
汚	汚水孔	⊗	止水栓
E	電気孔	F	消火栓
M	その他マンホール	◒	照明柱
防	防火水槽	⊘	引込柱
⊠	集水桝・透水型集水桝	H	ハンドホール
▧	横断側溝桝	◢	分電盤・配電盤
M	量水器	—●—	電話柱
○W	制水弁	—○—	電力柱
---------i	支線	—◇—◇—	木柵・ロープ柵・パイプ柵
⬯	木	—◦—◦—	ガードレール
●●●	芝	▬▬	ブロック塀
◡	植栽	—◒—◒—	コンクリート擁壁
⬭⬭⬭	累石	◠◠◠	石積
▽▽▽	斜面	▭	タタキ
～・～・～	生垣	┈┈	無壁舎
— - - —	フェンス （ネットフェンス・メッシュフェンス）	▭	家屋
—◇—◇—	鉄柵		

外構配置図　1：300

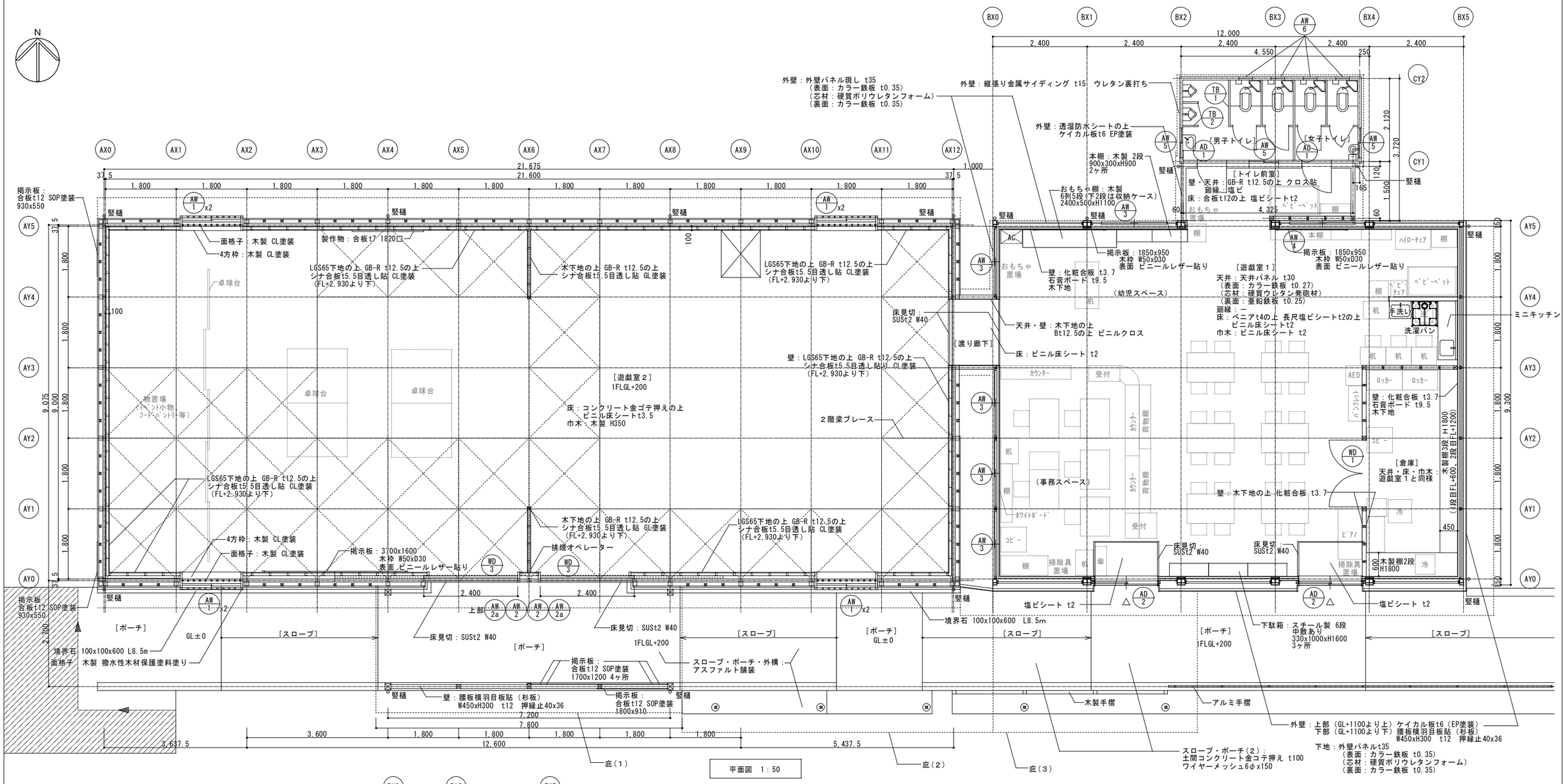


〈参考〉外構配置図（改修後）　1：300

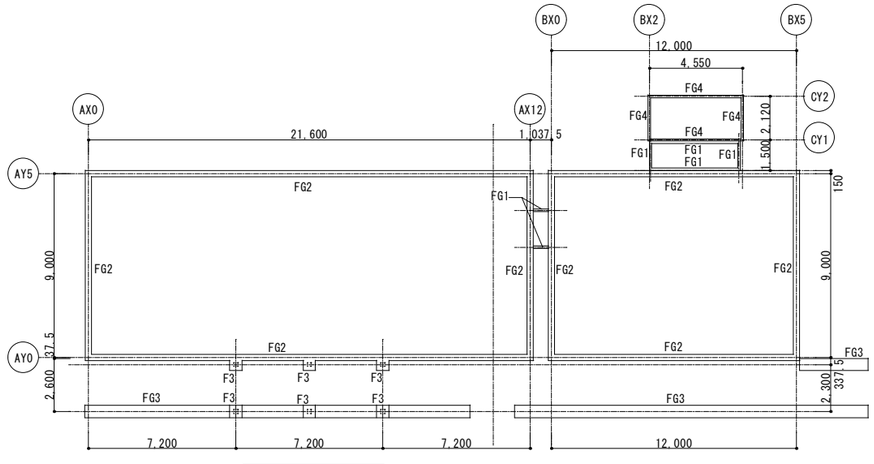
凡例

カッター入れ

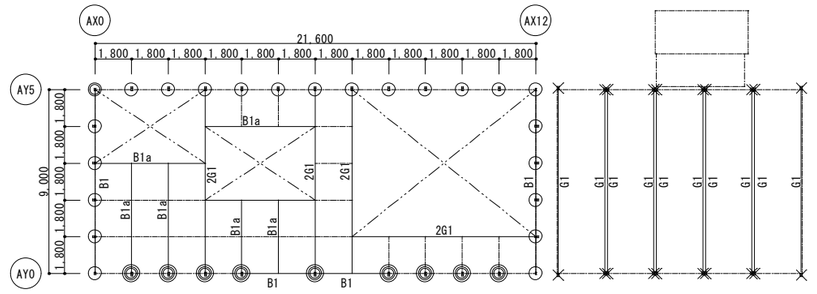
工事名	まんがんじ児童館解体工事		
図番	A-04	図名	外構配置図・解体対象リスト
縮尺	A1 1：300 A3 1：600		
作成 年　月　日	監理	日野市総務部建築営繕課	
訂正 年　月　日	設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東　京　都　知　事　第１６９８８号 設計者　一級建築士　第２６７３７１号　菅野孝	



平面図 1：50



基礎梁伏図 1：150



２階梁伏図 1：150

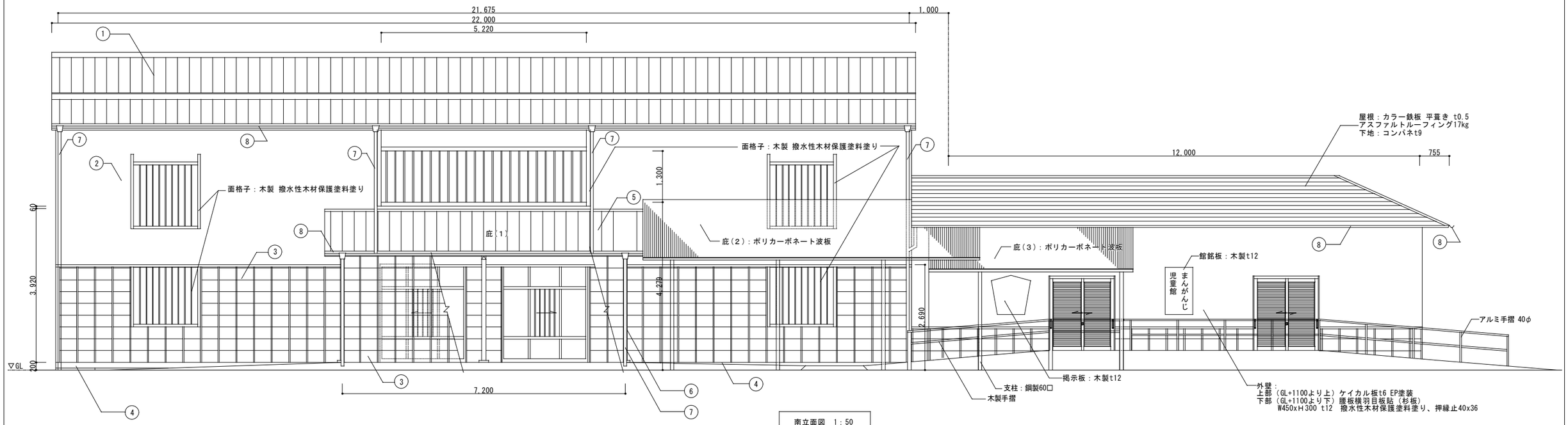
凡例

カッター入れ

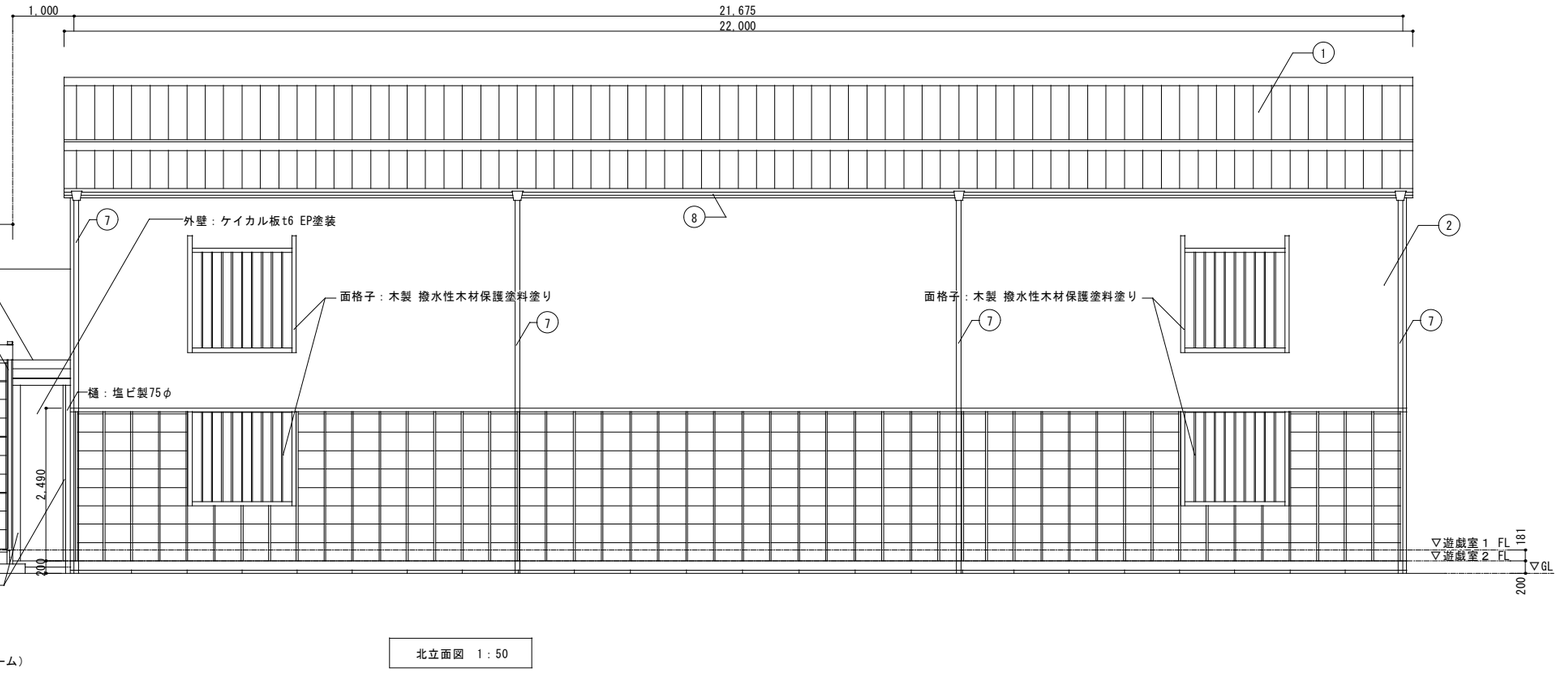
工事対象外を示す。

※特記なき限り、全て【撤去】とする。

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	A-05	図名	平面図	縮尺	A1：1：50,150 A3：1：100,300
作成 年 月 日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正 年 月 日	設計	株式会社 土屋建築研究所 一級建築士事務所 事務所登録 東京都知事 第16988号 設計者 一級建築士 第267371号 菅野孝			



南立面図 1：50



南立面図 1：50

北立面図 1：50

番号	部 位	仕上・仕様	番号	部 位	仕上・仕様
1	屋 根	カラー鉄板 t0.35（瓦棒葺き） 棟：カラー鉄板 t0.4（瓦棒葺き）糸巾300	6	木部見掛かり	撥水性木材保護塗料塗り
2	外壁（上部）	ケイカル板 t6.0 EP塗装	7	竪 樋	塩ビ75φ
3	外壁（下部）	腰板横羽目板貼り（杉板）W450xH300 t12 撥水性木材保護塗料塗り 押縁止40x36	8	軒 樋	塩ビ105φ（半丸）
4	立上り	コンクリート打放しの上 杉板貼りH120xD40、目地棒15x15@900	9	サイン	スチールプレートt2.0 φ350 焼付け塗装 文字打ち抜き 2ヶ所
5	屋根・庇（1）	アスファルトルーフィングの上 カラー鉄板 t0.35（瓦棒葺き）			

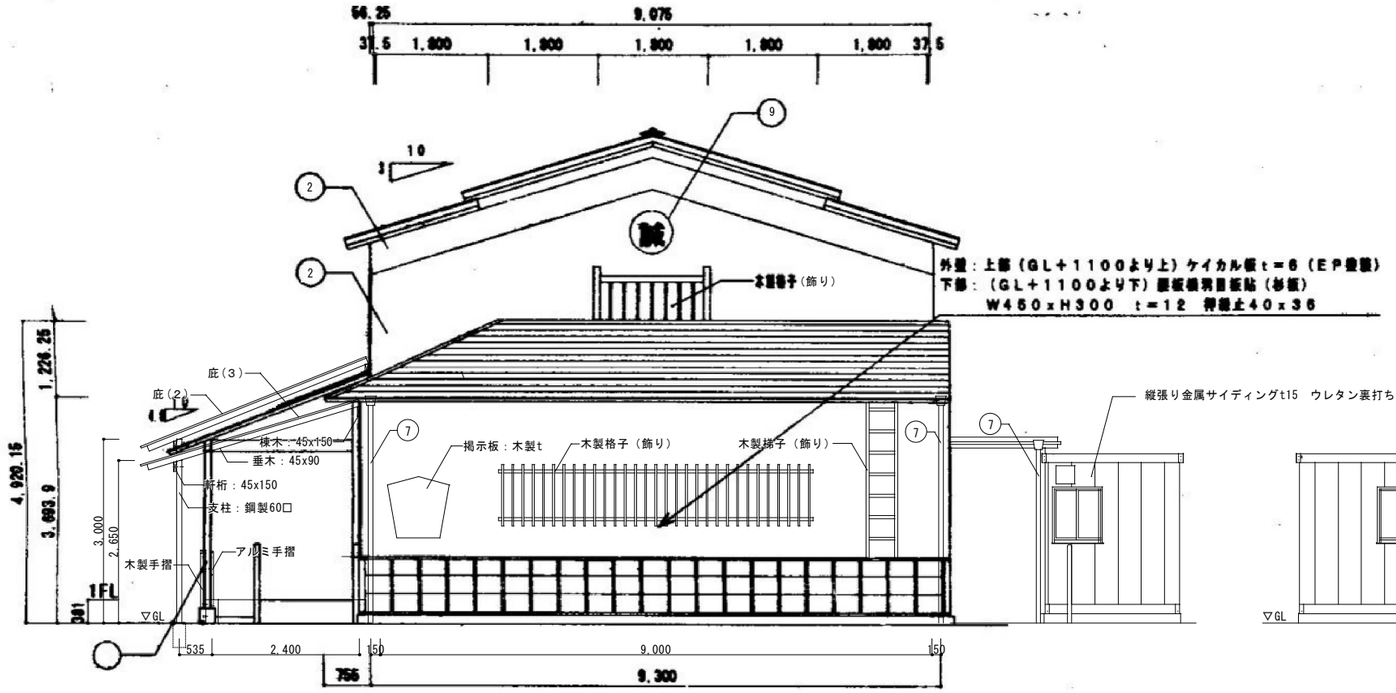
凡例

カッター入れ

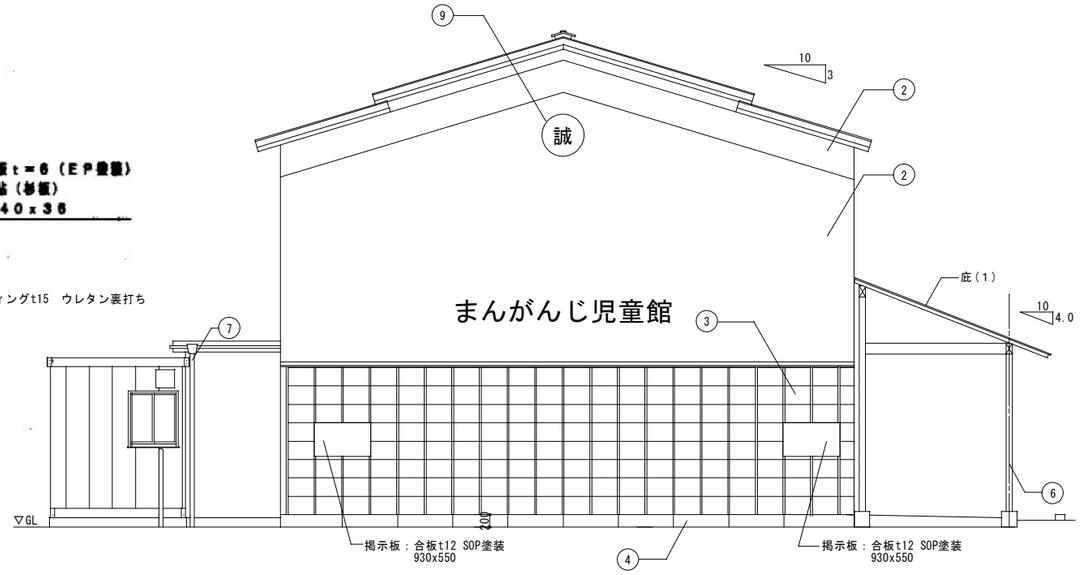
工事対象外を示す。

※特記なき限り、全て【撤去】とする。

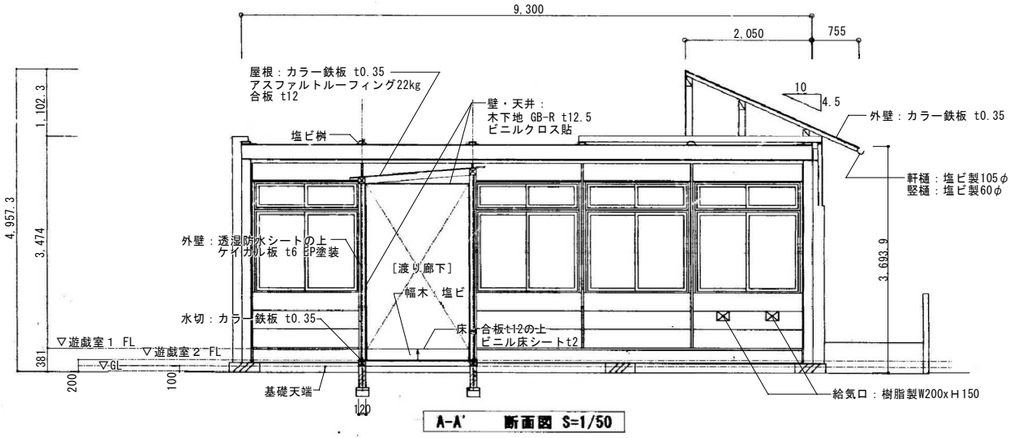
工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	A-06	図名	立面図	縮尺	A1 1：50 A3 1：100
作成 年 月 日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正 年 月 日	設計	株式会社 土屋建築研究所 一級建築士事務所 事務所登録 東 京 都 知 事 第１６９８８号 設計者 一級建築士 第267371号 菅野孝			



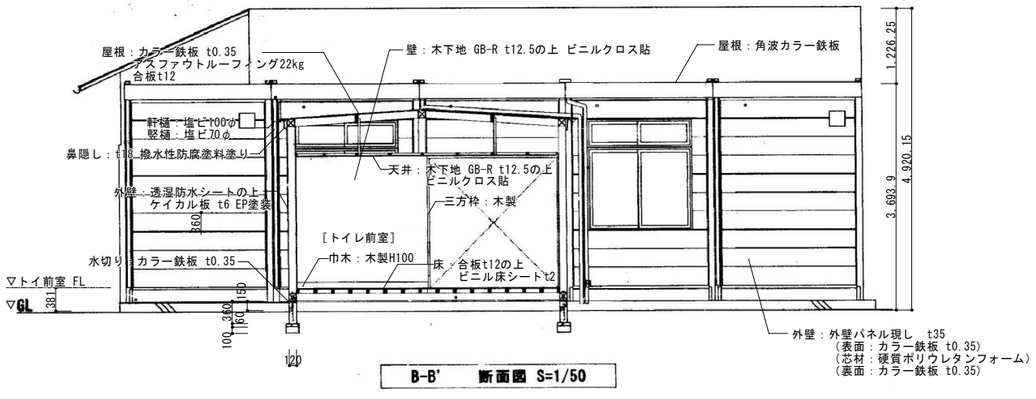
東立面図 1：50



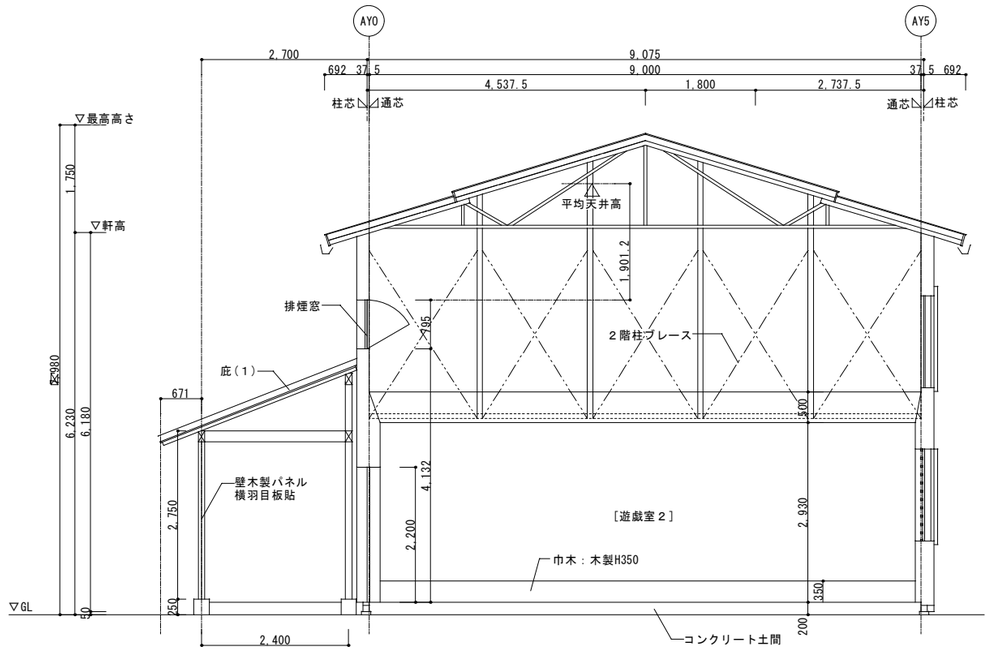
西立面図 1：50



A-A' 断面図 S=1/50



B-B' 断面図 S=1/50



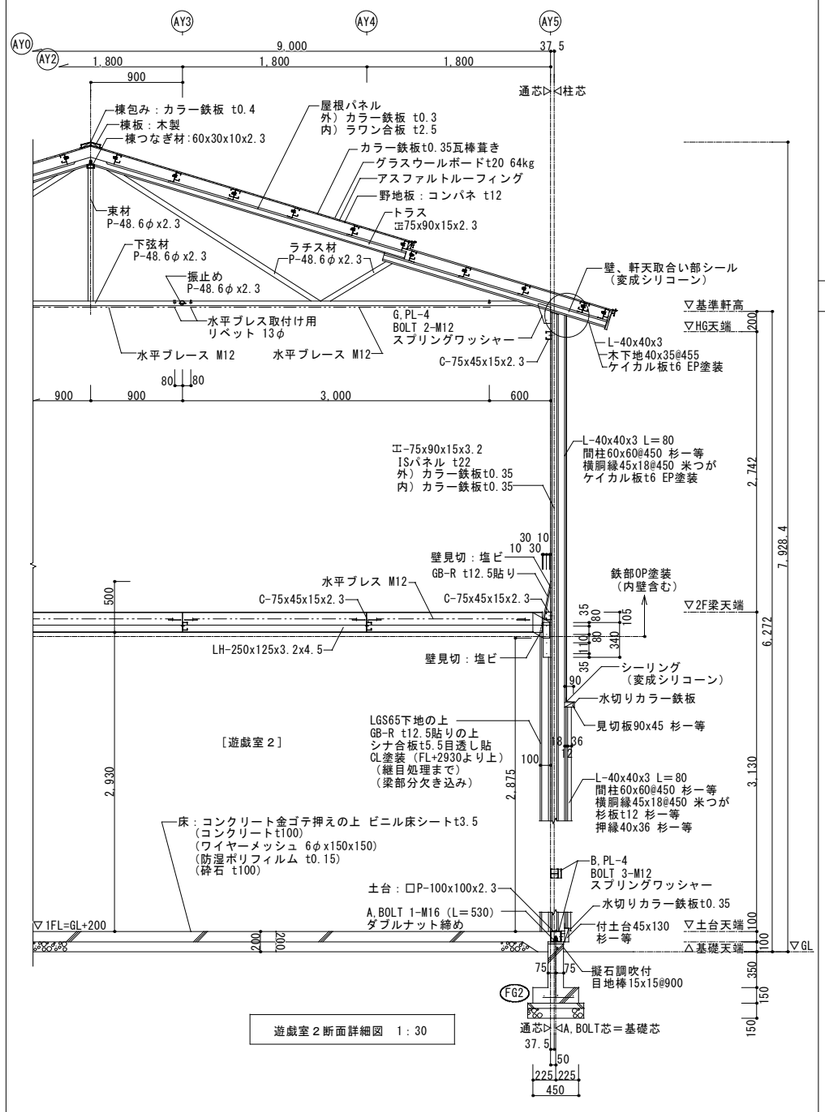
遊戯室2断面図 1：50

凡例

※特記なき限り、全て【撤去】とする。

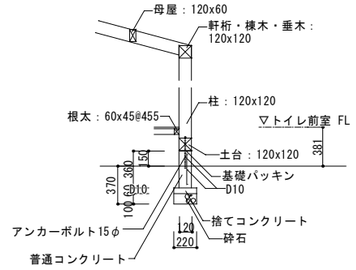
工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	A-07	図名	立面・断面図	縮尺	A1 1：50 A3 1：100
作成 年 月 日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正 年 月 日	設計	株式会社 土屋建築研究所 一級建築士事務所 事務所登録 東京都知事 第16988号 設計者 一級建築士 第267371号 菅野孝			

D-01 遊戯室２　断面詳細図　1：30

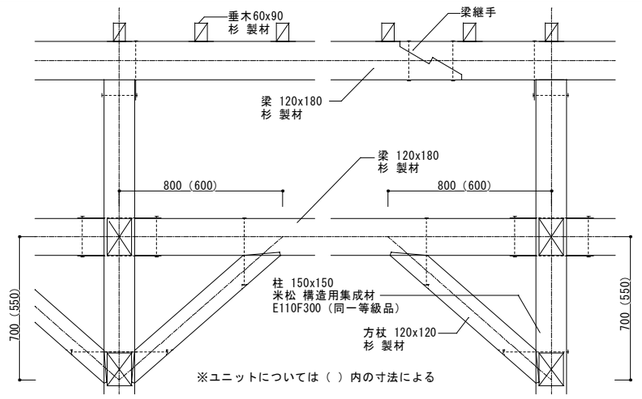


遊戯室２断面詳細図　1：30

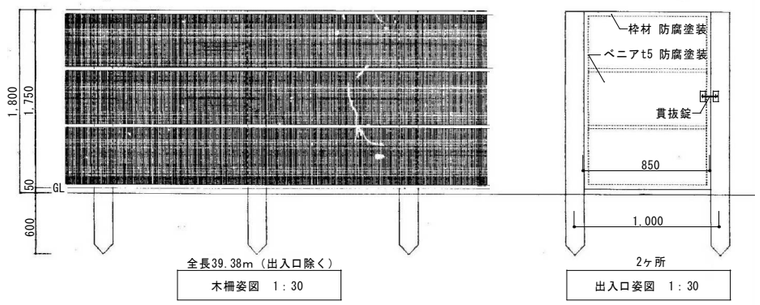
D-05 基礎詳細図　FG1　1：30

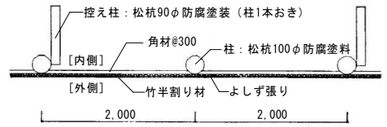


D-06 庇（１）柱・梁共通取合い　1：30



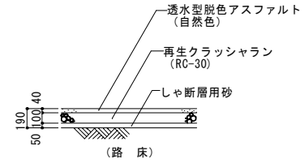
D-07 木柵詳細図　1：30



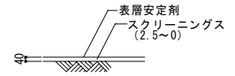


木柵平面図　1：30

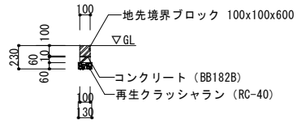
D-11 スロープ・ポーチ・外構　1：30



D-12 ダスト舗装　1：30

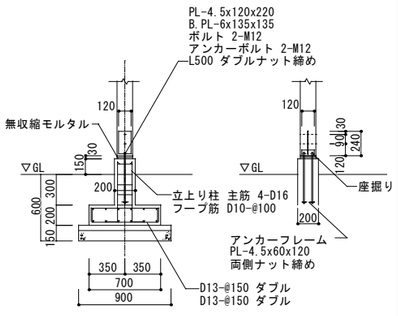


D-13 境界石　1：30

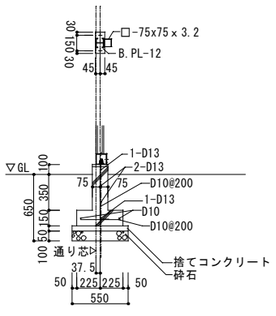


※ 目地モルタル(1:3)は,6mmとする。

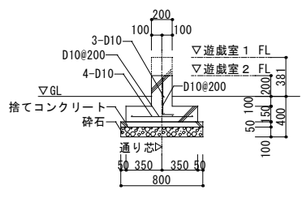
D-02 基礎詳細図　F3　1：30



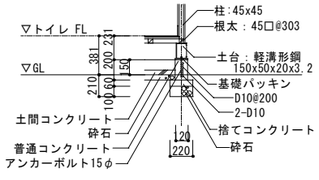
D-03 基礎詳細図　FG2　1：30



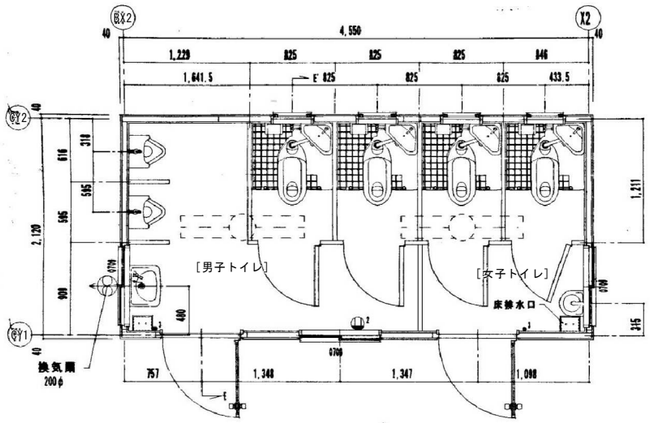
D-04 基礎詳細図　FG3　1：30



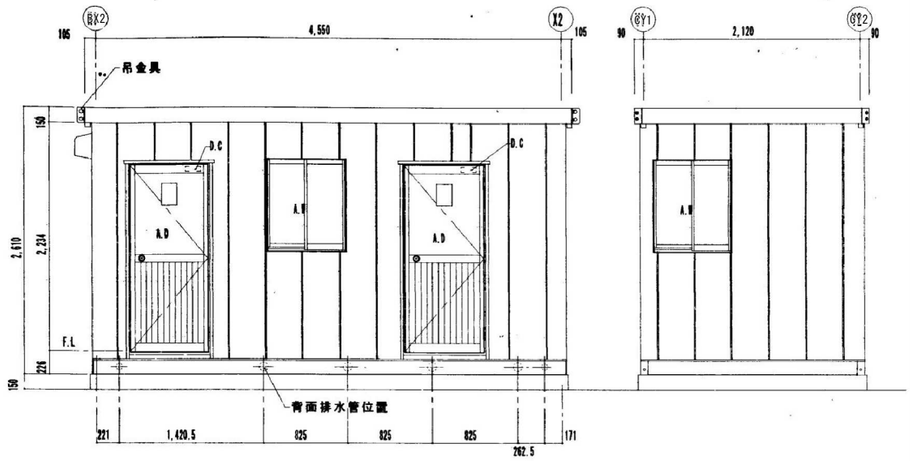
D-08 基礎詳細図　FG4　1：30



工事名	まんがんじ児童館解体工事
図番	A-08
図名	部分詳細図
縮尺	A1 1：50 A3 1：100
作成 年 月 日	監理 日野市総務部建築営繕課
訂正 年 月 日	設計 株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第１６９８８号 設計者　一級建築士　第２６７３７１号　菅野孝

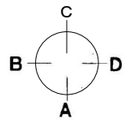


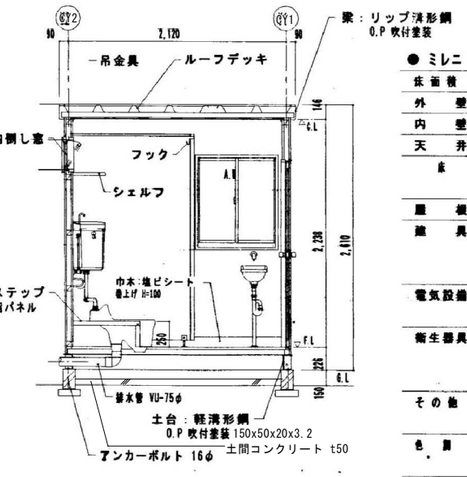
平　面　図　1:30



A 立 面 図　1:30

D 立 面 図　1:30





E~E'断面図　1:30

● ミレニ ML-4A

床面積	9.64㎡
外　壁	縦張り金属サイディング t=15mm　ウレタ ン裏打ち
内　壁	耐水合板 t=12mm下地、ポリ合板（ホワイト）t=4.0mm 釘打ち仕上げ
天　井	大貫下地　ポリ合板 t=4.0mm 釘打ち仕上げ
床	耐水合板 t=12mm 二重張り 長尺塩ビシート貼 巾木立上げ H=100
	大便器ステップ部分 ポリエチレン樹脂パネル製
屋　根	ルーフデッキ 66 t=0.6mm （ポリ付）
建　具	アルミ製板ドア 上部型 ガラス t=4.0mm、下部アルミパネル D.C付
	アルミ引き違い窓 3ヶ所、型ガラス t=4.0mm
	アルミ内倒し窓 4ヶ所、型ガラス t=4.0mm
電気設備	漏電遮断器 30A-30mA 一回路、蛍富士形蛍光灯 FL40W-2 x2
	3路スイッチ 2ヶ所、2口コンセント 1ヶ所、換気扇 200φ
衛生器具	陶器製和風洗落し床上給水両用便器・樹脂製ロータンク
	小形ストール小便器・そで付大形手洗器・平付小形手洗器
	ワンタッチペーパーホルダー
その他	トイレスクリーン t=40mm （木下地、ポリ合板）ドアにフック付
	樹脂製シェルフ・排水栓 2ヶ所・ピクトプレート 2ヶ所
色　調	外壁：日本塗料工業会見本帳 Y版 Y35-85B （近似値）
	梁・土台：日本塗料工業会見本帳 Y版 Y40-40T
間仕切	通路間仕切、蛍光灯、照明スイッチ
基　礎	~~コンクリートブロック、若しくは~~コンクリート布基礎

凡例

※特記なき限り、全て【撤去】とする。

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	A-09	図名	トイレ詳細図	縮尺	A1 1:50 A3 1:100
作成 年 月 日		監理	日野市総務部建築営繕課		
訂正 年 月 日		設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東 京 都 知 事　第 1 6 9 8 8 号 設計者　一級建築士　第 267371 号　菅野孝		

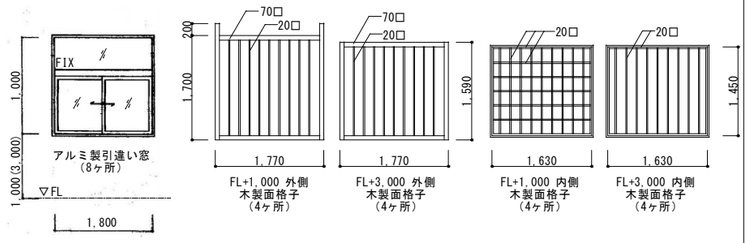
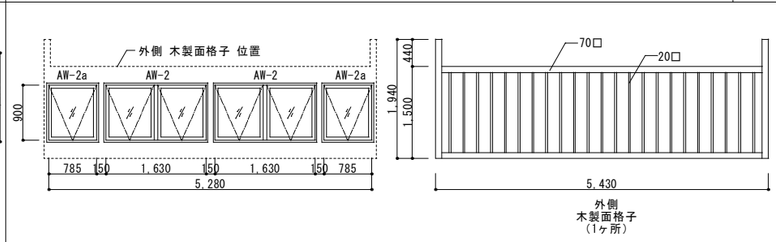
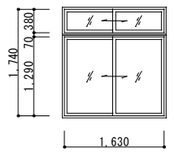
【凡例】

⊗：建具【撤去】を示す

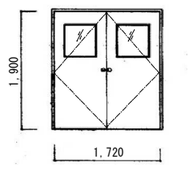
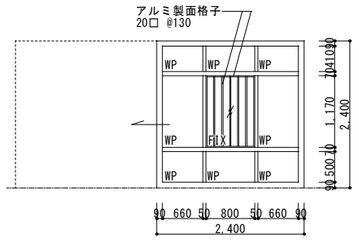
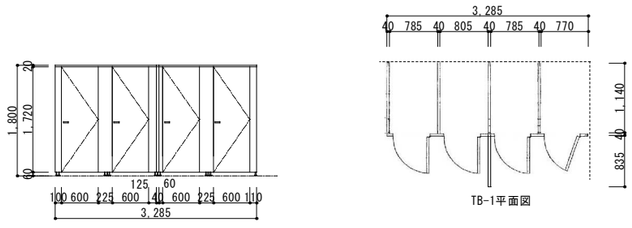
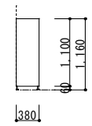
【符号】

AP　アルミパネル

WP　木製パネル

記号・型式	AW-1 アルミ製引違い窓 + 木製面格子		AW-2 AW-2a 内倒し窓（排煙窓）		AW-3 アルミ製引違い窓	
使用箇所・数量	遊戯室２	8	遊戯室２	4	便所	1
形状・寸法						
仕上・見込	電解着色	70	電解着色	70	電解着色	70
ガ　ラ　ス	網入り透明 t6.8		網入り透明 t6.8		透明 t3	
附属金物	付属金物一式		付属金物一式		付属金物一式	
備　　考			スモークフィルム張			

記号・型式	AW-4 アルミ製引違い窓		AW-5 アルミ製引違い窓		AW-6 アルミ製内倒し窓		AD-1 木製引違い窓		AD-2 木製引違い窓	
使用箇所・数量	玄関	1	男子・女子トイレ	3	男子・女子トイレ	4	男子・女子トイレ	2	遊戯室１	2
形状・寸法										
仕上・見込	電解着色	70	電解着色	70	電解着色	70	電解着色	70	電解着色	70
ガ　ラ　ス	型板 t4		型板 t4		型板 t4		型板 t4		透明 t5	
附属金物	付属金物一式		付属金物一式		付属金物一式		付属金物一式		付属金物一式	
備　　考										

記号・型式	WD-1 木製両開き戸		WD-3 木製引違い戸		TB-1 トイレブース		TB-2 トイレブース	
使用箇所・数量	遊戯室１	1	遊戯室２	2	男子・女子トイレ	1	男子・女子トイレ	2
形状・寸法								
仕上・見込	ポリ化粧板フラッシュ	36	杉板パネル	36	メラミン化粧板	40	メラミン化粧板	40
ガ　ラ　ス	網入り透明 t6.8		透明 t5		-		-	
附属金物	付属金物一式		付属金物一式		付属金物一式		付属金物一式	
備　　考								

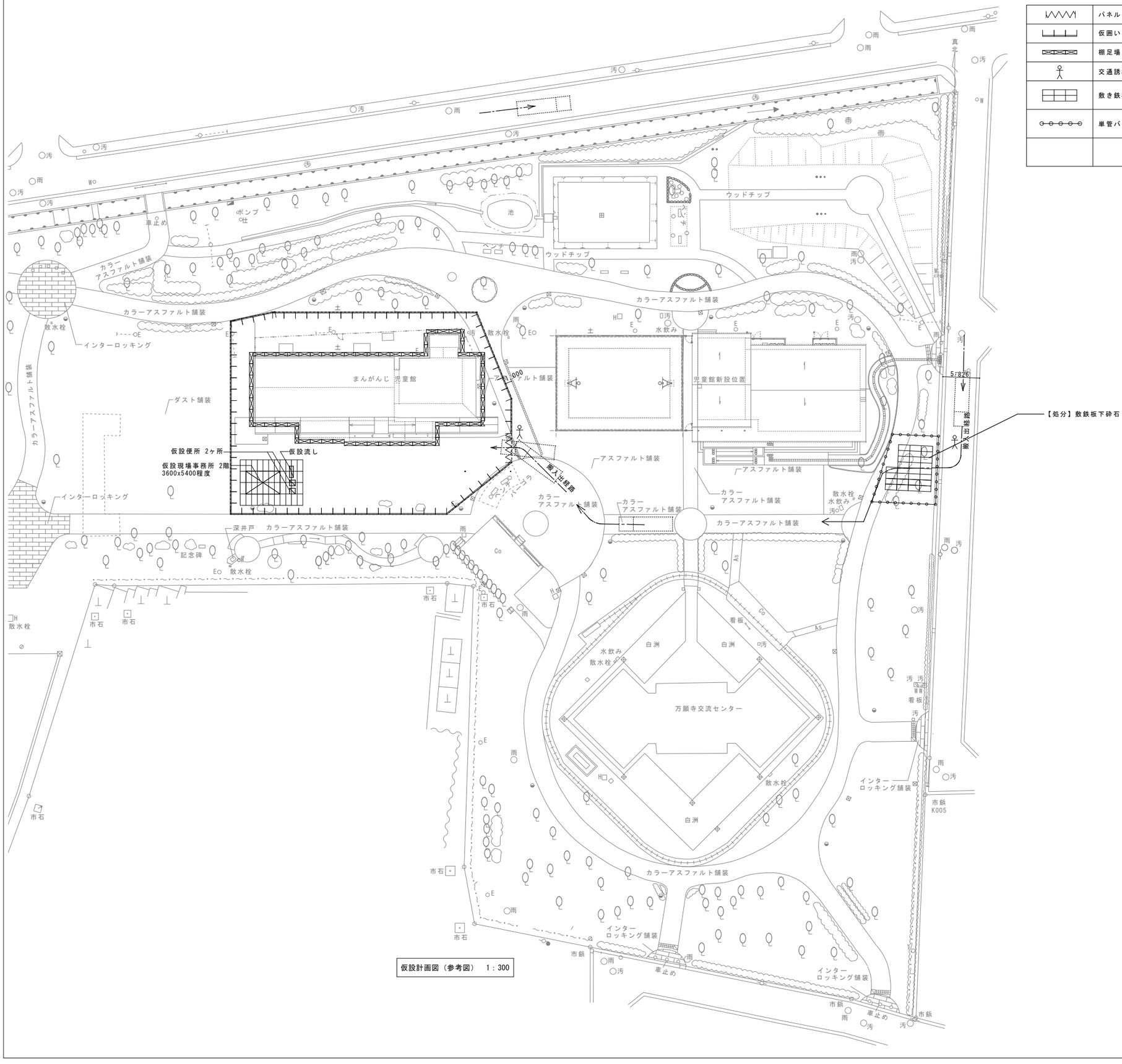
凡例

※特記なき限り、全て【撤去】とする。

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	A-10	図名	建具表	縮尺	A1 1:50 A3 1:100
作成　年　月　日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正　年　月　日	設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第１６９８８号 設計者　一級建築士　第２６７３７１号　菅野孝			

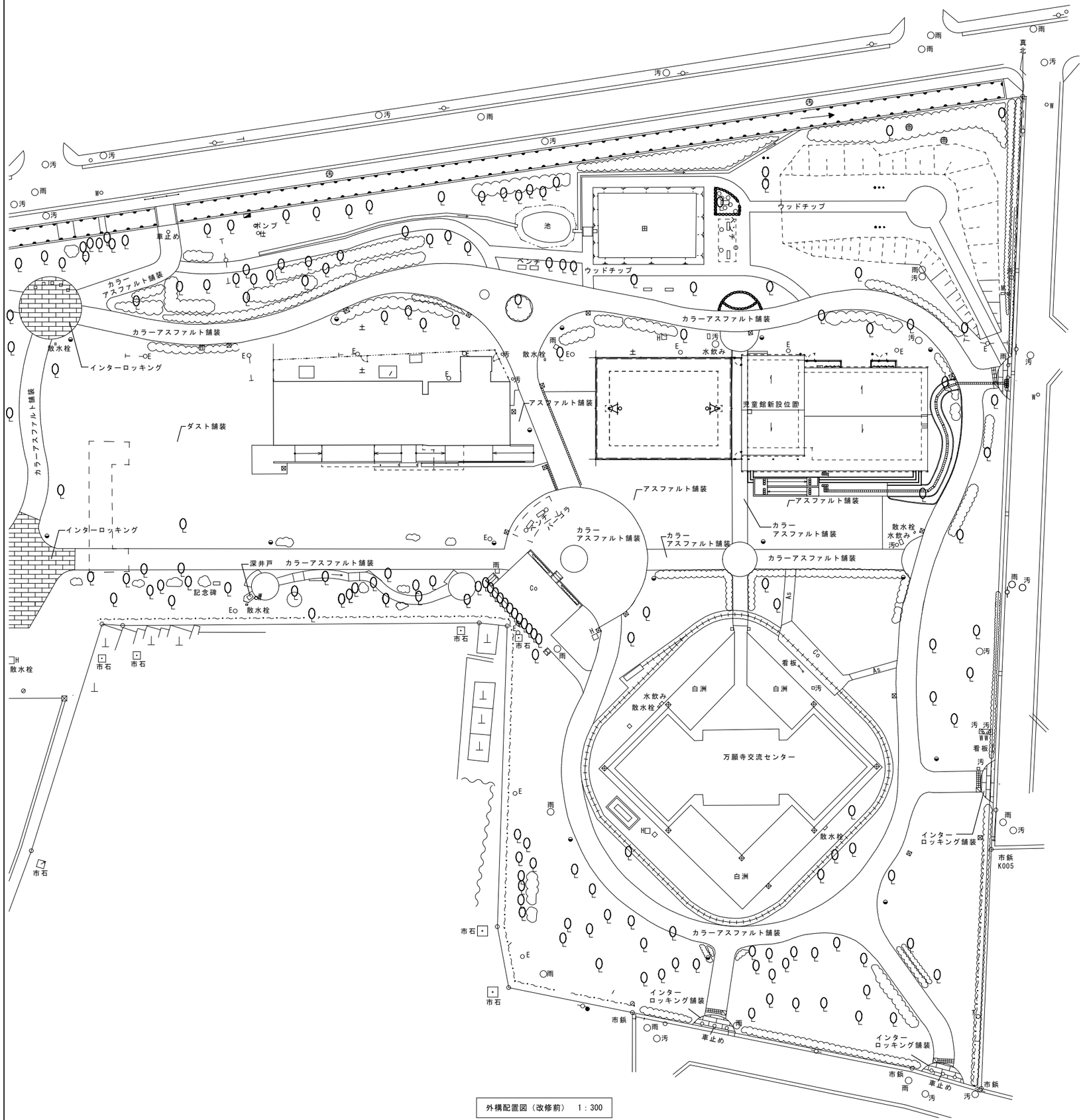
凡例

	パネルゲート　W4600
	仮囲い　フラットパネル H1800
	棚足場 1800x600
	交通誘導員 2人 2ヶ月程度
	敷き鉄板
	単管バリケード

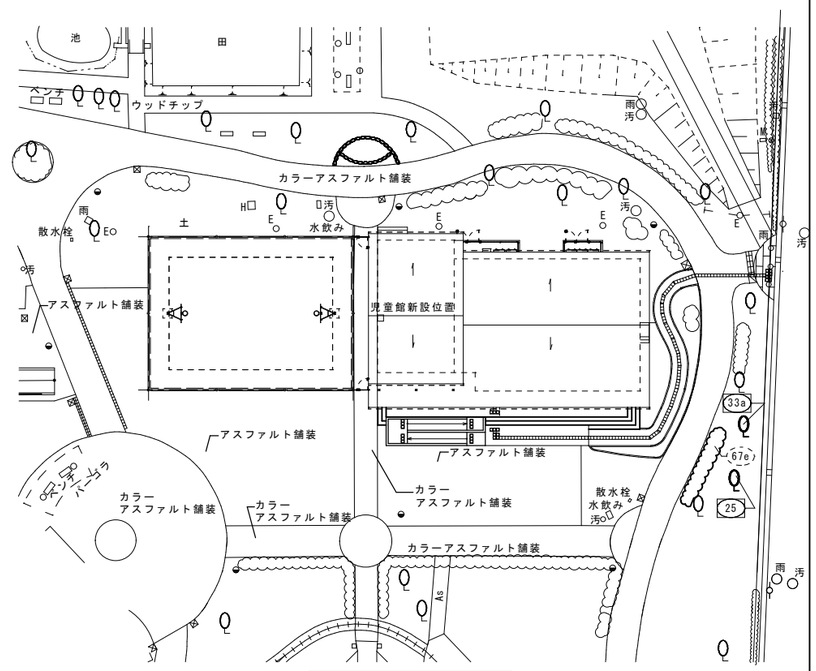


仮設計画図（参考図）　1：300

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	A－11	図名	仮設計画図（参考図）	縮尺	A1 1：300 A3 1：600
作成　年　月　日		監理	日野市総務部建築営繕課		
訂正　年　月　日		設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第１６９８８号 設計者　一級建築士　第２６７３７１号　菅野孝		



外構配置図（改修前）　1：300



外構配置図（改修後）　1：300

樹木リスト

記号	工事内容	名称	樹種	幹回り（cm）	枝幅（m）	高さ（m）	本数・面積	記号	工事内容	備考
67e	【新設】	シロヤマブキ	落葉低木	－	株立	0.9	15　株			
25	【新設】	ヤマザクラ	落葉高木	12	1.0	3.0	1　本			
33a	【新設】	コブシ	落葉小高木	12	1.0	3.0	1　本			

※1　○　は【撤去】と同じ位置に【新設】する。【撤去】は伐採・伐根を示す。

※2　◎　は【撤去】と別の位置　○　に【新設】する。

なお、◎　の樹種、幹回り、枝幅、高さ、本数・面積は、備考に記載がある場合を除き、樹木リストの左側と同様にする。

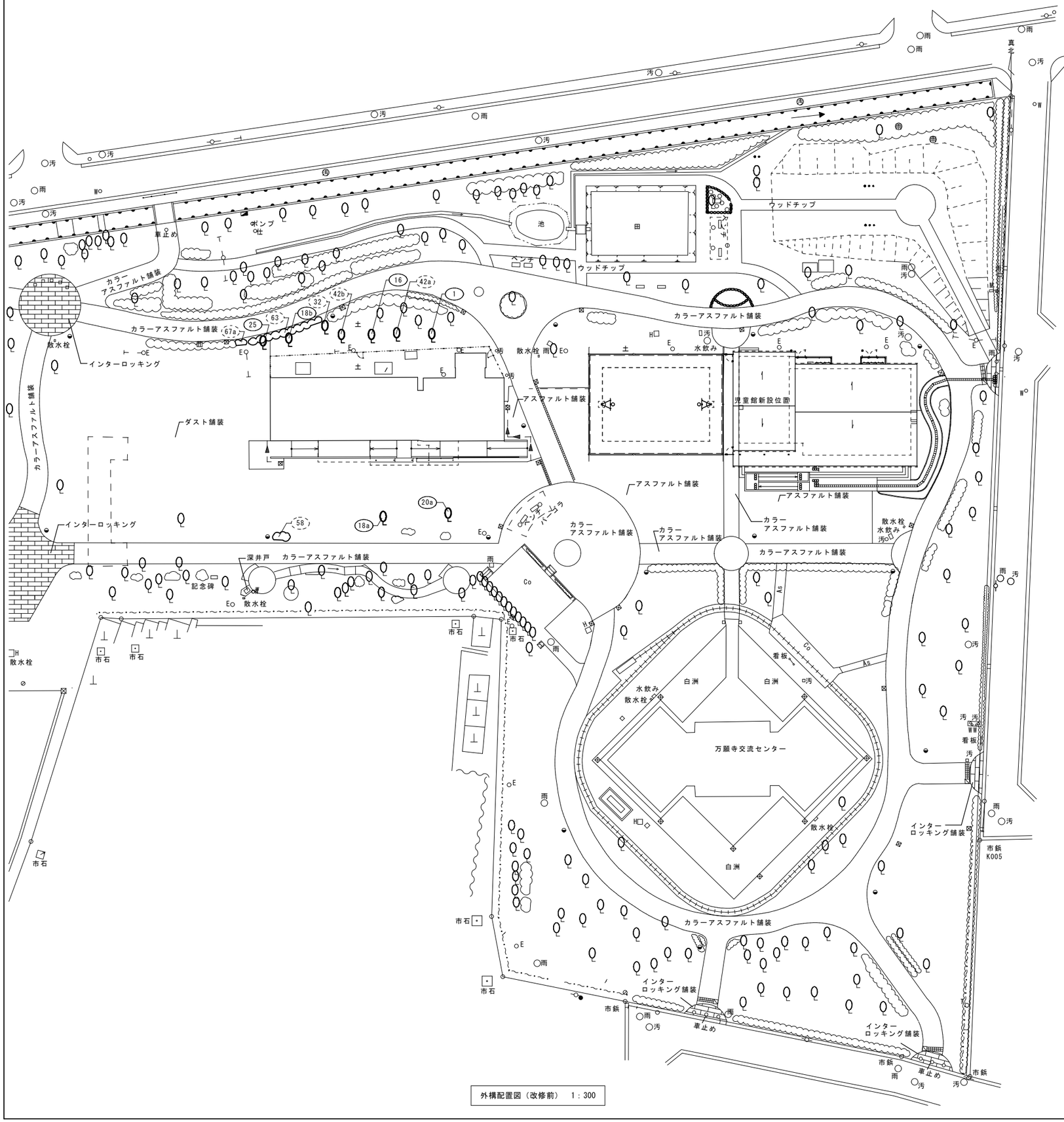
※3　(　)　は【撤去】と同じ位置に【移植】する。

※4　(　)　は【撤去】と別の位置　(　)　に【移植】する。

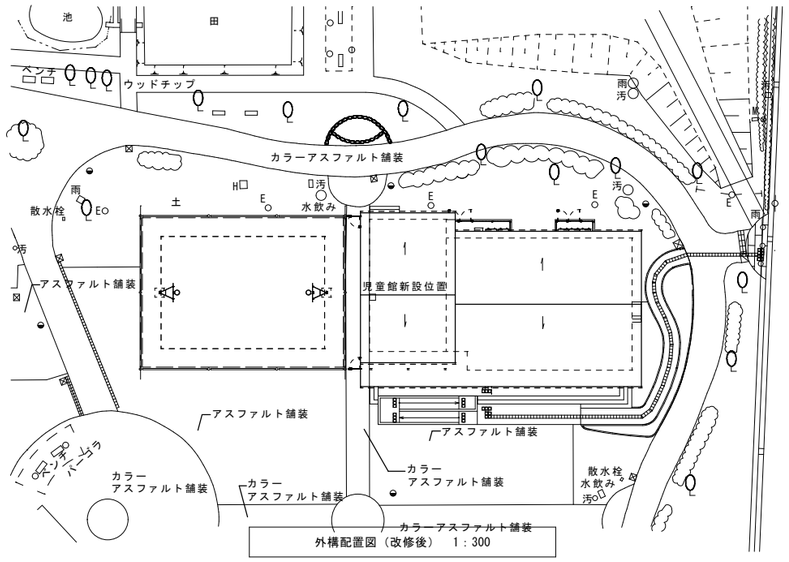
凡例

カッター入れ

工事名	日野市立まんがんじ児童館解体工事				
図番	A-12	図名	樹木リスト　1	縮尺	A1 1：300 A3 1：600
作成　年　月　日		監理	日野市総務部建築営繕課		
訂正　年　月　日		設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第16988号 設計者　一級建築士　第267371号　菅野孝		



外構配置図（改修前）　1：300



外構配置図（改修後）　1：300

〈参考〉樹木リスト（改修前・改修後）

記号	工事内容	名称	樹種	幹回り（cm）	枝幅（m）	高さ（m）	本数・面積	記号	工事内容	備考
(1)	【撤去・新設】	アラカシ	常緑高木	52	3.0	2.0	1　本			新設の高さは2.4m程度
(16)	【撤去・新設】	クヌギ	落葉高木	68	4.0	8.0	1　本			新設の高さは2.4m程度
(18a)	【新設】	ケヤキ	落葉高木	157	8.0	12.0	1　本			新設の高さは2.4m程度
(18b)	【撤去・新設】	ケヤキ	落葉高木	60	3.0	6.0	1　本			新設の高さは2.4m程度
(20a)	【新設】	ソメイヨシノ	落葉高木	128	6.0	6.0	1　本			新設の高さは3.0m程度
(25)	【撤去・新設】	ヤマザクラ	落葉高木	95	3.5	5.0	1　本			新設の高さは3.0m程度
(32)	【撤去・移植】	アンズ	落葉小高木	125	5.0	6.0	1　本			
(42a)	【撤去・移植】	ヤマボウシ	落葉小高木	20	株立	2.5	1　本			
(42b)	【撤去・移植】	ヤマボウシ	落葉小高木	52	株立	3.5	1　本			
(58)	【撤去・移植】	シモツケ	常緑低木	－	株立	0.7	6　株			
(63)	【撤去・移植】	シロヤマブキ	常緑低木	－	株立	0.9	17　株			
(67a)	【一部撤去・移植】	ユキヤナギ	落葉低木	－	株立	0.9	5　株			

※1 ○ は【撤去】と同じ位置に【新設】する。【撤去】は伐採・伐根を示す。

※2 ◎ は【撤去】と別の位置 ◯ に【新設】する。

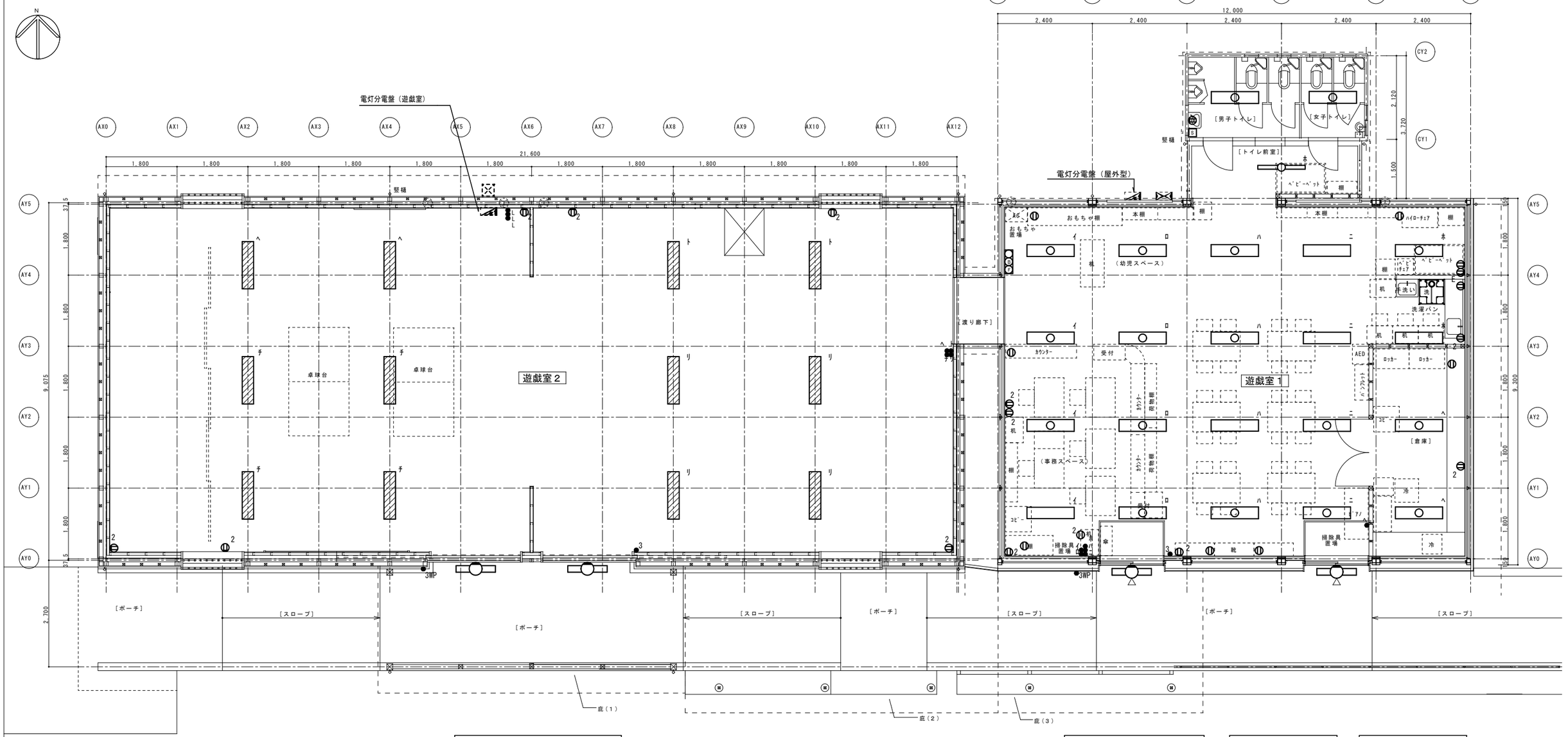
なお、◯ の樹種、幹回り、枝幅、高さ、本数・面積は、備考に記載がある場合を除き、樹木リストの左側と同様にする。

※3 (　) は【撤去】と同じ位置に【移植】する。

凡例

カッター入れ

工事名	日野市立まんがんじ児童館解体工事				
図番	A-13	図名	樹木リスト　2	縮尺	A1：1:300 A3：1:600
作成　年　月　日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正　年　月　日	設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第16988号 設計者　一級建築士　第267371号　菅野孝			



遊戯室2	
LED照明(40W×2)(ｶﾞｰﾄﾞ付)(露出形)(線ひ取付)	12
FL20W×1(露出形)	2

平面図　1：50

遊戯室1	
FL40W×2(埋込形)	15
LED照明(40W×2相当)(埋込形)	5
FL20W×1(露出形)	2

男子ﾄｲﾚ	
FL40W×2(露出形)	1

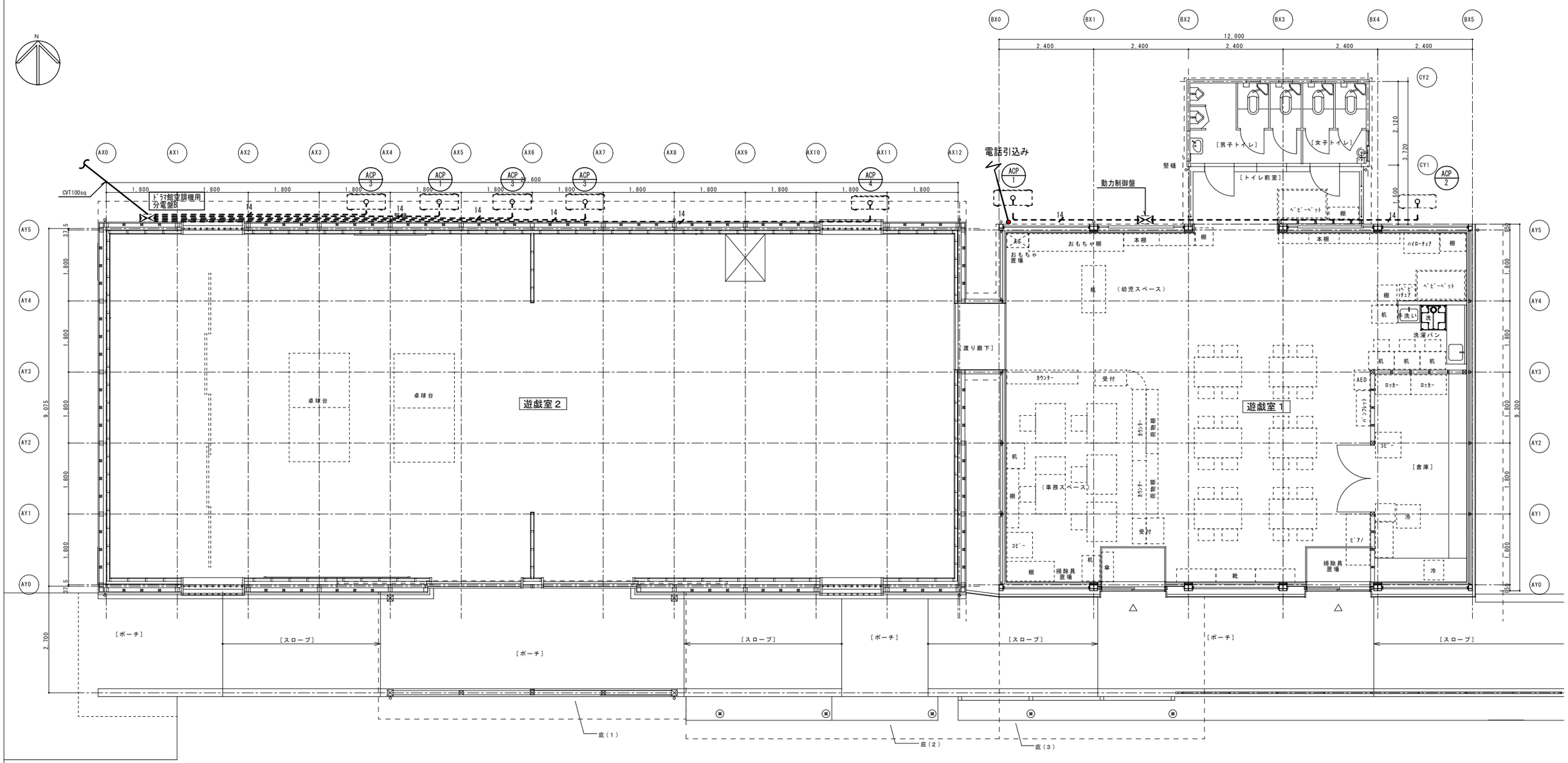
ﾄｲﾚ前室	
FL40W×1(露出形)	1

女子ﾄｲﾚ	
FL40W×2(露出形)	1

■凡例

記号	名称	備考	記号	名称	備考
	電灯分電盤		●	埋込ｽｲｯﾁ1P15A×1	
	蛍光灯　FL20W×1		LLL	埋込ｽｲｯﾁ1PL15A×3	
	蛍光灯　FL40W×2		●●	埋込ｽｲｯﾁ1P15A×4	
	蛍光灯　FL40W×1		●●	埋込ｽｲｯﾁ1P15A×5	
	LED照明		●3	埋込ｽｲｯﾁ3W15A×1	
	LED照明	ｶﾞｰﾄﾞ付	●3WP	埋込ｽｲｯﾁ3W15A×1	防水形
			⊠	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ 300×300×300	
⊖	埋込ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×1				
⊖E	埋込ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×1 ET付				
⊖2	埋込ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×2		XOX	非常警報複合装置	ﾊﾞｯﾃﾘｰ内蔵
⊕	天井ｺﾝｾﾝﾄ1P15A×1		S	手元開閉器	
⊕2	天井ｺﾝｾﾝﾄ1P15A×2			換気扇（別途工事）	

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	E-01	図名	電灯設備図（撤去）	縮尺	A1 1：50,150 A3 1：100,300
作成　年　月　日		監理	日野市総務部建築営繕課		
訂正　年　月　日		設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第１６９８８号 管理建築士　一級建築士　第２６０７５２号　藤本泰正		



平面図　1：50

■凡例

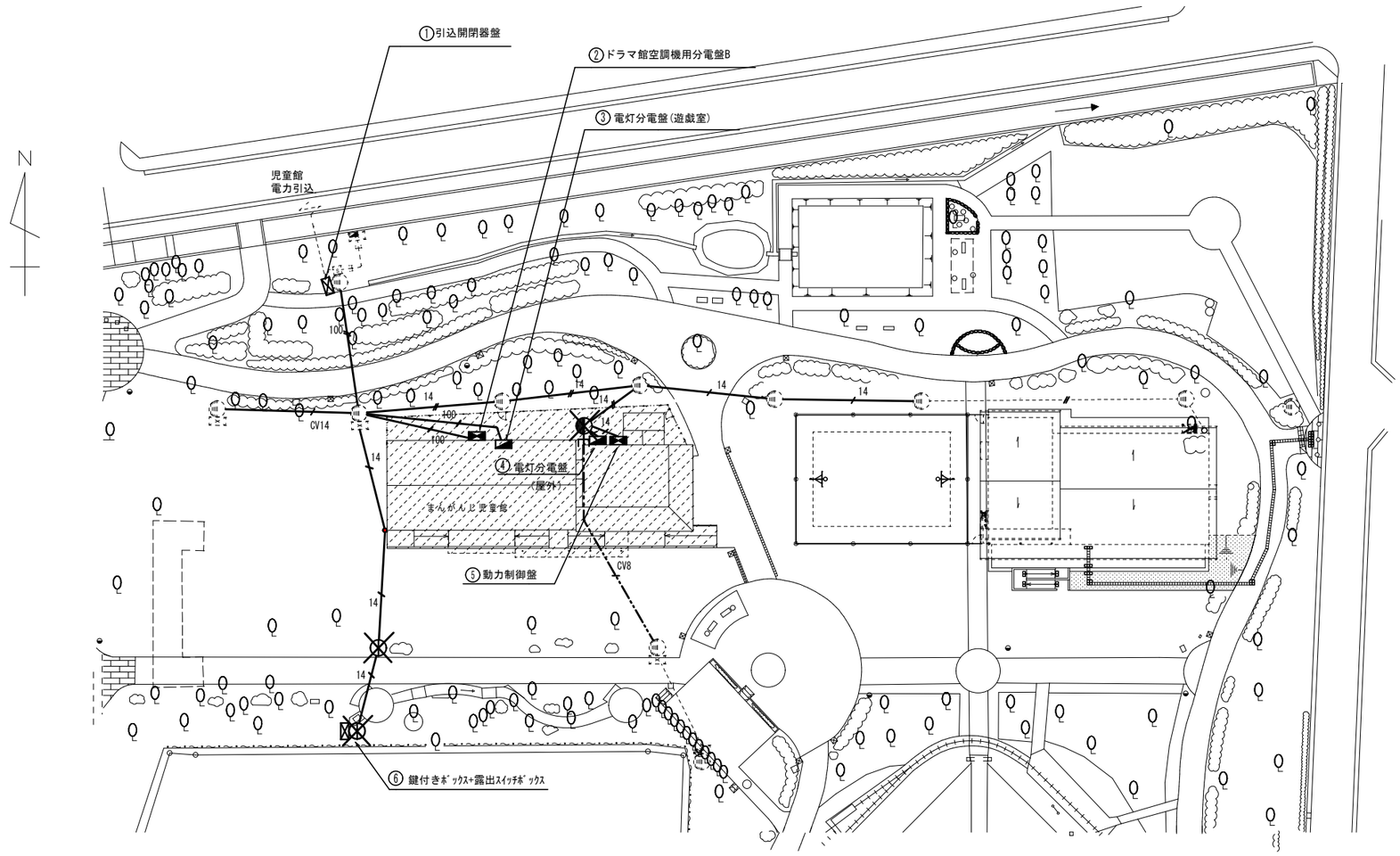
記号	名称	備考
⋈	動力制御盤	

注記

1.特記なき配管配線は下記とする。

14 CV14sq-3C　（露出配線）

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	E-02	図名	動力設備図（撤去）	縮尺	A1 1：50,150 A3 1：100,300
作成 年　月　日		監理	日野市総務部建築営繕課		
訂正 年　月　日		設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第１６９８８号 管理建築士　一級建築士　第２６０７５２号　藤本泰正		



現況平面図　S=1:300

万願寺中央公園

①	引込開閉器盤
	動力：MCCB 3P 225/225
	電灯：MCCB 3P 100/75
②	ドラマ館空調機用分電盤B
	ELCB 3P 100/75 ×6
③	電灯分電盤(遊戯室)
	主幹：ELCB 3P 50/50
	分岐：MCCB 2P 20/20 ×10
④	電灯分電盤(屋外)
	主幹：ELCB 3P 50/50
	分岐：MCCB 2P 20/20 ×9
⑤	動力制御盤
	動力：ELCB 3P 50/40 ×2
⑥	鍵付きﾎﾞｯｸｽ

凡例

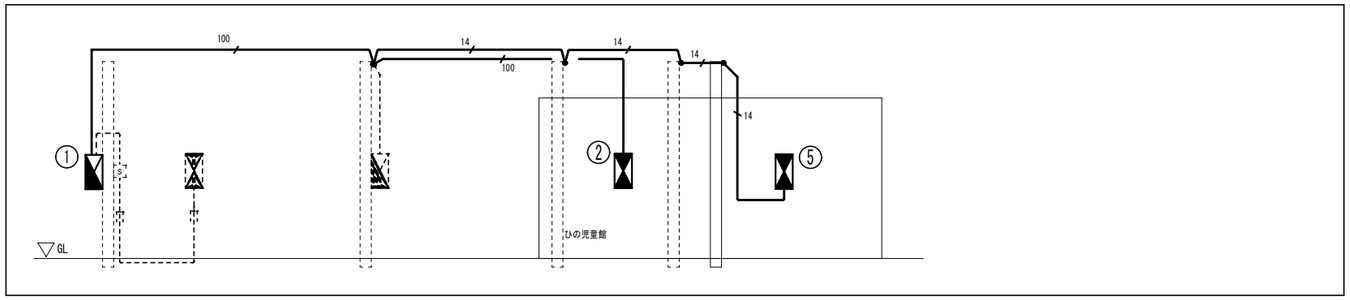
	鋼管柱（4.0m）
	コンクリート柱（8m）
	コンクリート柱（撤去）
	鋼管柱（4.0m）(撤去)

注記

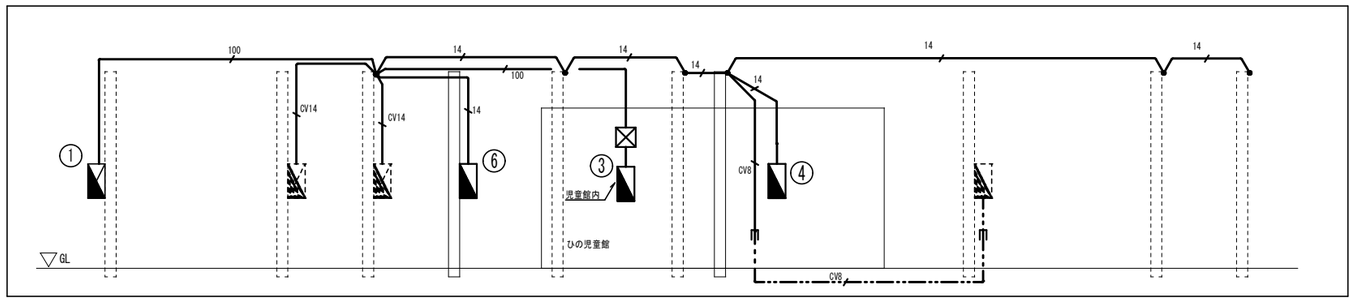
特記なき撤去配管配線は下記とする。

100	CVT100sq	(架空配線)
100	CVT100sq×2	(架空配線)
14	CVT14sq	(架空配線)
14	CVT14sq×2	(架空配線)
CV14	CV14-3C	(架空配線)
CV8	CV8sq-3C	(FEP30)　(地中配線配管)

※新設幹線がすでに施工されている箇所があるので、
既設幹線切断の際は確認の上、施工すること



現況外構幹線系統図（動力）



現況外構幹線系統図（電灯）

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	E-03	図名	電気設備外構図(撤去)	縮尺	A1 1:150 A3 1:300
作成 年　月　日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正 年　月　日	設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第16988号 管理建築士　一級建築士　第260752号　藤本泰正			

給排水衛生設備機器表　（ 撤 去 ）

記　号	名　称	仕　様	電気容量	電　源	台　数	設 置 場 所	備　考
ＷＨＥ － １	電気温水器	型式　　屋内壁掛型　元止め式 貯湯量　１２Ｌ 付属品　付属品一式共	１．０ｋＷ	単相　１００Ｖ	１	１階　遊戯室１	本体重量　７ｋｇ　満水時　１９ｋｇ 寸法　２５３×２４０×Ｈ４９０ 三菱　Ｂ-１２１７

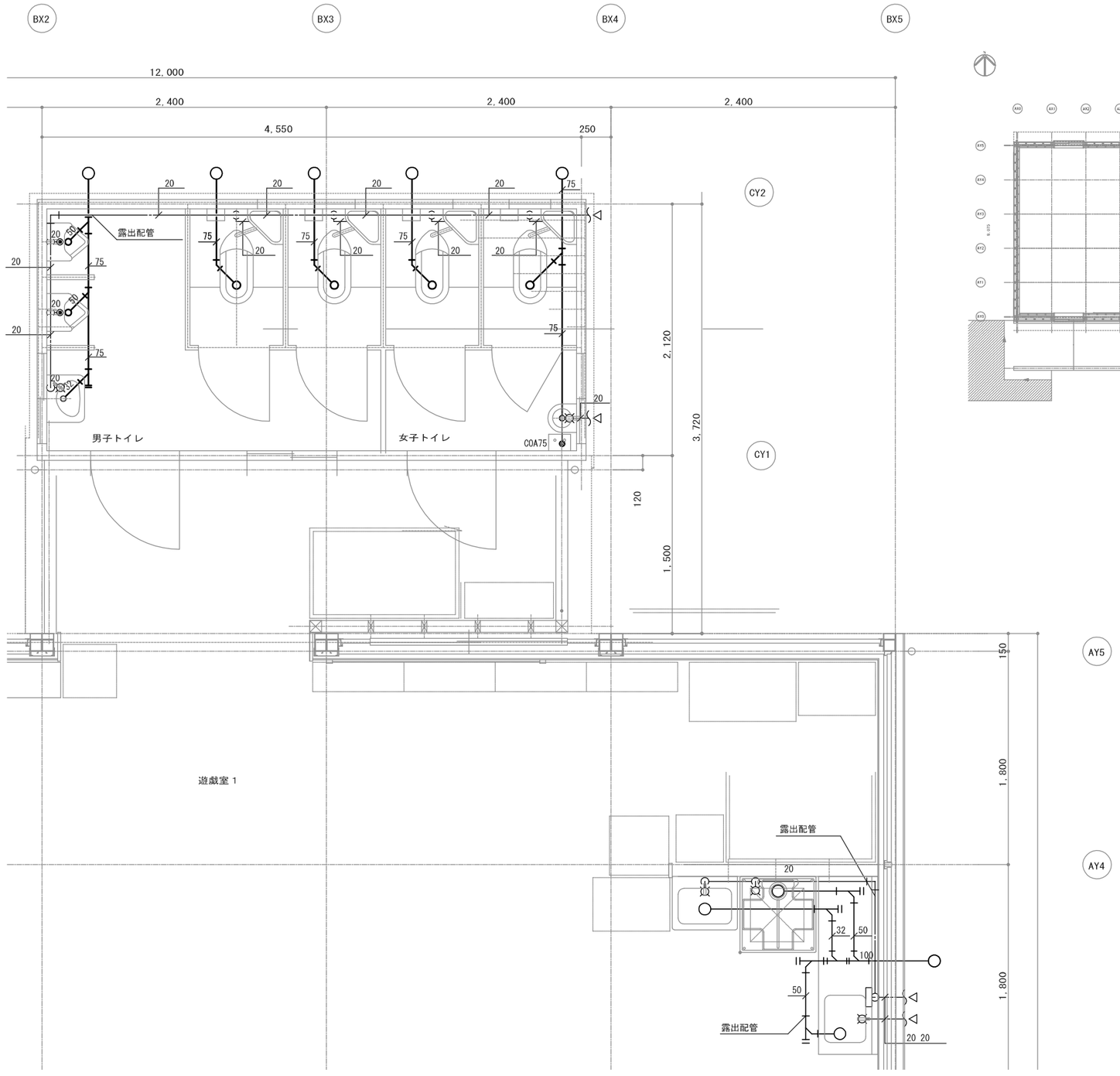
衛生器具表　（ 撤 去 ）

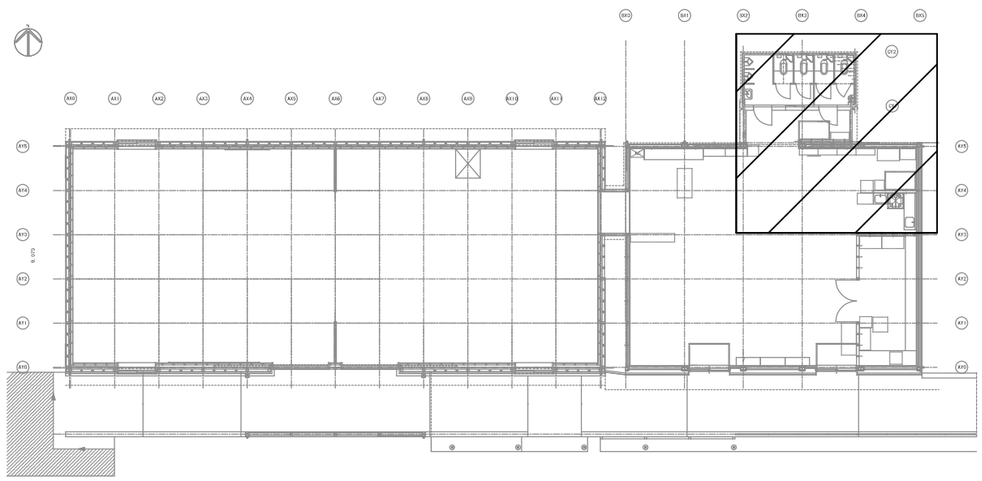
器具名称	型番	仕様及び付属品	１階 便所	１階 遊戯室１	１階 遊戯室２	屋外		合計	備考
洋風大便器	ＳＨ２３３ＢＡ	壁給水、床排水、防露式手洗付密結形ロータンク、普通便座、その他一式共	１					１	
和風大便器	Ｃ４１６	壁給水、床排水、樹脂製ロータンク、その他一式共	３					３	
小便器	Ｕ３０８	壁給水、床排水、手動洗浄弁、ストール形	２					２	
そで付大形手洗器	Ｌ２３０	壁給水、床排水、立水栓１３Ａ、Ｓトラップ、その他一式共	１					１	
平付小形手洗器	Ｌ２１	壁給水、床排水、立水栓１３Ａ、Ｓトラップ、その他一式共	１					１	
洗濯機パン		床上配管型、横引きトラップ、その他一式共		１				１	
台付自動水栓	ＴＥＮＡ５０Ａ	１３Ａ	１					１	
壁付自動水栓	ＴＥＬ２０ＤＳＡ	１３Ａ	１					１	
泡沫自在横水栓	Ｔ１３０ＡＲ１３Ｃ	１３Ａ		１				１	
洗濯機用横水栓	ＴＷ１１Ｒ	緊急止水弁付		１				１	
流し台		建築工事		１				１	配管撤去は本工事

給排水衛生設備凡例　（ 撤 去 ）

記　号	名　称	備　考	記　号	名　称	備　考
――― － ―――	給　水　管	水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）一般部・地中	Ｍ	量　水　器	ＢＯＸ共
		一般配管用ステンレス鋼鋼管　引込み部		散水栓	ＢＯＸ共
―――	汚　水　管	硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）一般部・地中	ＧＶ	仕切弁	ＪＩＳ５Ｋ、弁筐共
―――	雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）一般部・地中		汚　水　桝	小口径塩ビ桝
―――	雨　水　管	硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）地中		汚　水　桝	インバート桝
ＧＶ　ＧＶ	仕　切　弁	ＪＩＳ１０Ｋ		雨水桝	ため桝
水　混合	水　　栓			集水桝	ＣＤ桝、透水型集水桝、Ｕ字側溝集水桝
	洗　浄　弁			横断側溝桝	
	床排水トラップ				

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	M-01	図名	給排水衛生設備　機器表・器具表・凡例（撤去）	縮尺	A1: － A3: －
作成　年　月　日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正　年　月　日	設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第１６９８８号 管理建築士　一級建築士　第２６７３７１号　曽野孝			





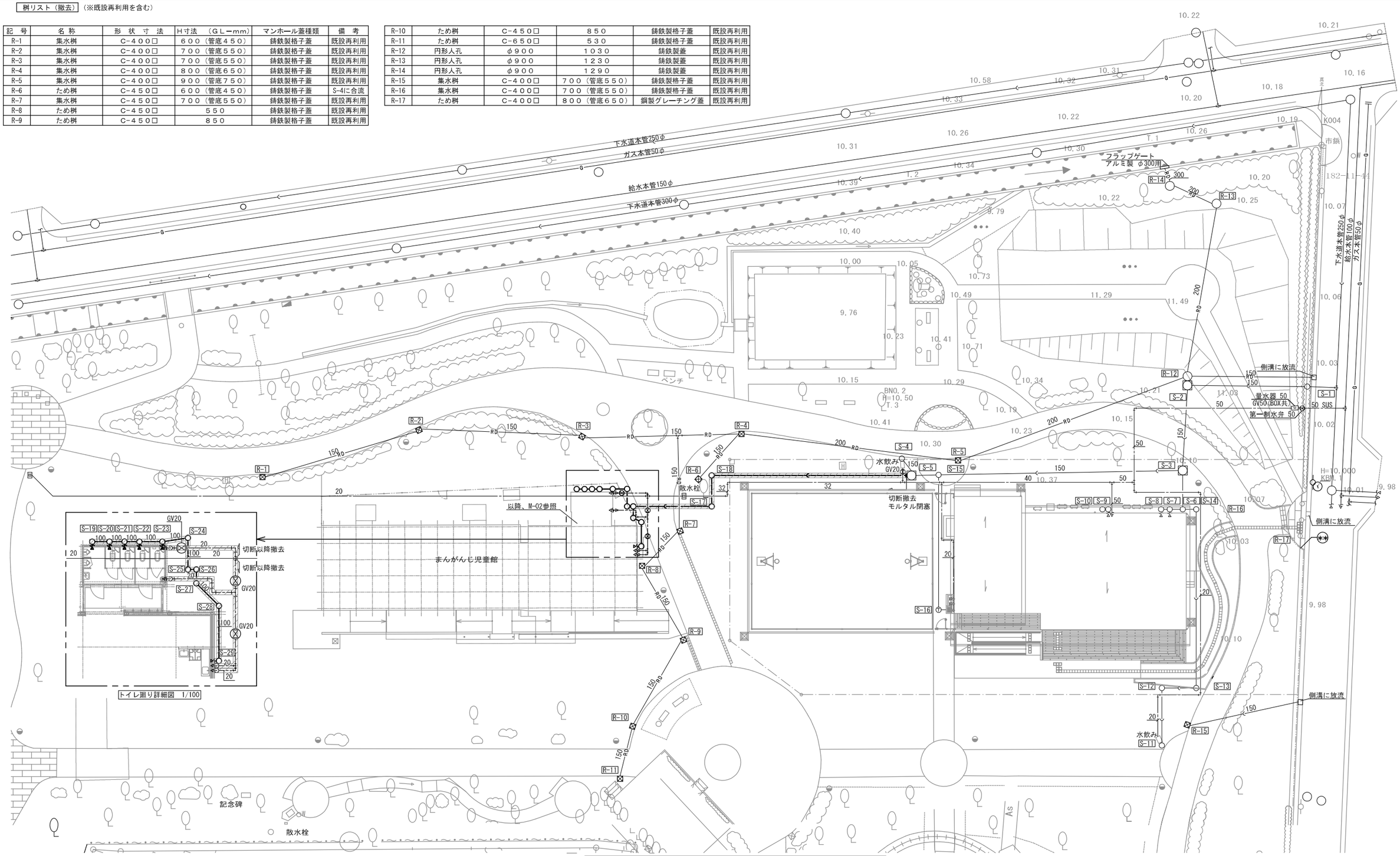
キープラン

給排水衛生設備　屋内平面詳細図（撤去）　1/20

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	M-02	図名	給排水衛生設備 屋内平面詳細図（撤去）	縮尺	A1 1：20 A3 1：40
作成 年　月　日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正 年　月　日	設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東京都知事　第１６９８８号 管理建築士　一級建築士　第２６７３７１号　管野孝			

桝リスト（撤去）（※既設再利用を含む）

記　号	名　称	形　状　寸　法	H寸法　（GL－mm）	マンホール蓋種類	備　考
R-1	集水桝	C-４００□	６００（管底４５０）	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-2	集水桝	C-４００□	７００（管底５５０）	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-3	集水桝	C-４００□	７００（管底５５０）	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-4	集水桝	C-４００□	８００（管底６５０）	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-5	集水桝	C-４００□	９００（管底７５０）	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-6	ため桝	C-４５０□	６００（管底４５０）	鋳鉄製格子蓋	S-4に合流
R-7	集水桝	C-４５０□	７００（管底５５０）	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-8	ため桝	C-４５０□	５５０	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-9	ため桝	C-４５０□	８５０	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-10	ため桝	C-４５０□	８５０	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-11	ため桝	C-６５０□	５３０	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-12	円形人孔	φ９００	１０３０	鋳鉄製蓋	既設再利用
R-13	円形人孔	φ９００	１２３０	鋳鉄製蓋	既設再利用
R-14	円形人孔	φ９００	１２９０	鋳鉄製蓋	既設再利用
R-15	集水桝	C-４００□	７００（管底５５０）	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-16	集水桝	C-４００□	７００（管底５５０）	鋳鉄製格子蓋	既設再利用
R-17	ため桝	C-４００□	８００（管底６５０）	鋼製グレーチング蓋	既設再利用



給排水衛生設備　屋外平面図（撤去）　1/200

桝リスト（撤去）

記　号	名　称	形　状　寸　法	H寸法　（GL－mm）	マンホール蓋種類	備　考
S-1	小口径塩ビ桝	100-ST(桝径200)	１５５０	塩ビ製蓋	既設再利用
S-2	インバート桝	C-５００□	１０５０	コンクリート蓋	既設再利用
S-3	インバート桝	C-５００□	８５０	コンクリート蓋	既設再利用
S-4	ため桝	C-４５０□	３００	鋳鉄グレーチング蓋	既設再利用
S-5	インバート桝	C-５００□	５８０	コンクリート蓋	既設再利用
S-6	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	６２０	塩ビ製蓋	
S-7	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	５１０	塩ビ製蓋	
S-8	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	４５０	塩ビ製蓋	
S-9	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	４４５	塩ビ製蓋	
S-10	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	３４５	塩ビ製蓋	

記　号	名　称	形　状　寸　法	H寸法　（GL－mm）	マンホール蓋種類	備　考
S-11	ため桝	C-４５０□	３００	鋳鉄グレーチング蓋	既設再利用
S-12	小口径塩ビ桝	100-90L(桝径200)	３６５	塩ビ製蓋	
S-13	小口径塩ビ桝	100-90L(桝径200)	４０５	塩ビ製蓋	
S-14	小口径塩ビ桝	100-90L(桝径200)	６０５	塩ビ製蓋	
S-15	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	６１５	塩ビ製蓋	
S-16	小口径塩ビ桝	100-UTK(桝径200)	４５５	塩ビ製蓋	トラップ桝
S-17	小口径塩ビ桝	100-90L(桝径200)	３５０	塩ビ製蓋	
S-18	小口径塩ビ桝	100-90L(桝径200)	３８０	塩ビ製蓋	
S-19	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	２００	塩ビ製蓋	
S-20	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	２１０	塩ビ製蓋	

記　号	名　称	形　状　寸　法	H寸法　（GL－mm）	マンホール蓋種類	備　考
S-21	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	２２０	塩ビ製蓋	
S-22	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	２３０	塩ビ製蓋	
S-23	小口径塩ビ桝	100-45Y(桝径200)	２４０	塩ビ製蓋	
S-24	小口径塩ビ桝	100-45L(桝径200)	２５０	塩ビ製蓋	
S-25	小口径塩ビ桝	100-90L(桝径200)	２６５	塩ビ製蓋	
S-26	小口径塩ビ桝	100-90Y(桝径200)	２７０	塩ビ製蓋	
S-27	小口径塩ビ桝	100-45L(桝径200)	２５０	塩ビ製蓋	
S-28	小口径塩ビ桝	100-45L(桝径200)	２３０	塩ビ製蓋	
S-29	小口径塩ビ桝	100-90L(桝径200)	２００	塩ビ製蓋	

注１．――― は既設再利用を示す。
２．▨ は切断・撤去を示す。
３．各桝の深さは参考値とします。

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	M-03	図名	給排水衛生設備 屋外平面図（撤去）	縮尺	A1 1：200 A3 1：400
作成 年　月　日		監理	日野市総務部建築営繕課		
訂正 年　月　日		設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東　京　都　知　事　第１６９８８号 管理建築士　一級建築士　第２６７３７１号　曽野孝		

空調設備機器表　（ 撤 去 ）

記　号	名　称	仕　様	電気容量	電　源	台　数	室内機設置場所・台数	備　考
ＡＣＰ － １	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式（シングルタイプ）　消費電力（冷房） 室外機　床置形　消費電力（暖房） 室内機　床置形　Ｃｏｍｐ（外） 冷房能力　１２．５ｋＷ　Ｆａｎ（外） 暖房能力　１４．０ｋＷ　Ｆａｎ（内） 付属品　標準付属品一式共	4.77kW 4.49kW 3.75kW 0.11kW 0.14kW	３φ－２００Ｖ	２ （屋外）	１階　遊戯室１　１ １階　遊戯室２　１	重量（室外機　１０３ｋｇ・室内機　４６ｋｇ） 寸法 室外機　９７０×３７０×Ｈ１３００ 室内機　６００×３５０×Ｈ１８５０ 三菱　ＦＤＦＪ１４０Ｈ２Ｄ３
ＡＣＰ － ２	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式（シングルタイプ）　消費電力（冷房） 室外機　床置形　消費電力（暖房） 室内機　天吊形　Ｃｏｍｐ（外） 冷房能力　１０．０ｋＷ　Ｆａｎ（外） 暖房能力　１１．２ｋＷ　Ｆａｎ（内） 付属品　標準付属品一式共	2.92kW 3.43kW 1.95kW 0.21kW 0.15kW	３φ－２００Ｖ	１ （屋外）	１階　遊戯室１　１	重量（室外機　７０ｋｇ・室内機　３９ｋｇ） 寸法 室外機　９４０×３２０×Ｈ１０８０ 室内機　１５９０×６９０×Ｈ２３５ ダイキン　室外機　ＲＺＲＰ１１２ＢＣ ダイキン　室内機　ＦＨＰ１１２ＤＧ
ＡＣＰ － ３	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式（シングルタイプ）　消費電力（冷房） 室外機　床置形　消費電力（暖房） 室内機　天井カセット形　Ｃｏｍｐ（外） 冷房能力　１２．５ｋＷ　Ｆａｎ（外） 暖房能力　１４．０ｋＷ　Ｆａｎ（内） 付属品　標準付属品一式共	4.12kW 4.27kW 3.75kW 0.11kW 0.12kW	３φ－２００Ｖ	３ （屋外）	１階　遊戯室２　３	重量（室外機　１１８ｋｇ・室内機　２６ｋｇ） 寸法 室外機　９７０×３７０×Ｈ１３００ 室内機　８４０×８４０×Ｈ２９８ 三菱　室外機　ＦＤＣＰ１４０１Ｈ 三菱　室内機　ＰＬ－ＺＲＰ１４０ＨＡ２
ＡＣＰ － ４	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式（シングルタイプ）　消費電力（冷房） 室外機　床置形　消費電力（暖房） 室内機　床置形　Ｃｏｍｐ（外） 冷房能力　１２．５ｋＷ　Ｆａｎ（外） 暖房能力　１４．０ｋＷ　Ｆａｎ（内） 付属品　標準付属品一式共	4.45kW 4.40kW 2.45kW 0.19kW 0.16kW	３φ－２００Ｖ	１ （屋外）	１階　遊戯室２　１	重量（室外機　７１ｋｇ・室内機　４７ｋｇ） 寸法 室外機　９４０×３２０×Ｈ１０８０ 室内機　６００×３５０×Ｈ１８５０ ダイキン　室外機　ＲＺＲＰ１４０ＢＦ ダイキン　室内機　ＦＶＰ１４０ＦＡ

注記１．冷媒ガス（フロンガス）を回収し、法令に基き適切に処理すること。

換気設備機器表　（ 撤 去 ）

記　号	名　称	仕　様	電気容量	電　源	台　数	設置場所・換気室	備　考
ＦＥ － １	壁付換気扇	標準形 ２００φ　×　５４０㎥／ｈ 付属品　連動式シャッター、取付枠、ウェザーカバー、その他一式共	１３．５Ｗ	１φ－１００Ｖ	２	１階　遊戯室１	重量　２．２ｋｇ 寸法　２９６×１７８×Ｈ３２０
ＦＥ － ２	有圧換気扇	低騒音形 ２００φ　×　５５０㎥／ｈ 付属品　取付枠、ウェザーカバー、その他一式共	１７Ｗ	１φ－１００Ｖ	３	１階　遊戯室２	重量　５．３ｋｇ 寸法　３２２×２８６×Ｈ３２２
ＦＥ － ３	パイプ用ファン	角形 ２００φ　×　４９８㎥／ｈ 付属品　パイプスリーブ、ベンドキャップ、その他一式共	１７Ｗ	１φ－１００Ｖ	１	１階　便所	重量　２．３ｋｇ 寸法　２９７×２３０×Ｈ２９７

空調設備凡例　（ 撤 去 ）

記　号	名　称	備　考
―――― R ――――	冷　媒　管	冷媒用断熱材被覆銅管（連絡電線共巻）
―――― D ――――	ド レ ン 管	硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）

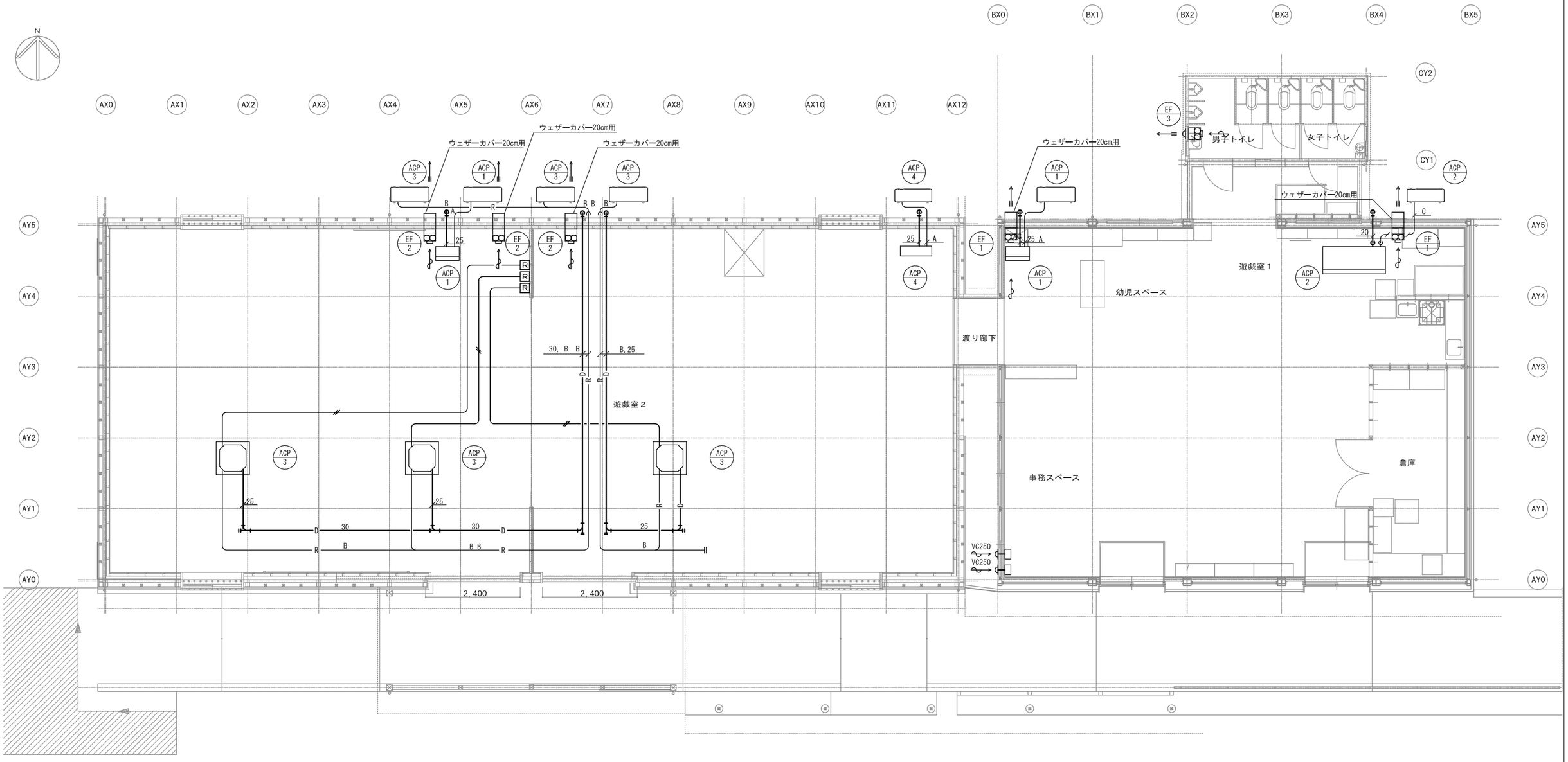
計装設備凡例　（ 撤 去 ）

記　号	名　称	備　考
―//―	ＥＭ－ＣＥＥ１．２５□－２Ｃ	ＭＡ　壁立下り部
R	リモコンスイッチ	機器付属品、スイッチＢＯＸ3個用共

換気設備凡例　（ 撤 去 ）

記　号	名　称	備　考
――― VC	ベントキャップ	ＳＵＳ製丸形パイプフード（ギャラリ付）
	標準形換気扇	壁付
	有圧換気扇	壁付
	パイプ用ファン	壁付
	給　気　口	壁付、差圧シャッター、フィルター付

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	M-04	図名	空調・換気・計装設備 機器表・器具表・凡例（撤去）	縮尺	A1: － A3: －
作成 年　月　日	監理	日野市総務部建築営繕課			
訂正 年　月　日	設計	株式会社　土屋建築研究所　一級建築士事務所 事務所登録　東　京　都　知　事　第１６９８８号 管理建築士　一級建築士　第２６７３７１号　曽野孝			



冷媒管口径表

記号	液　　管	ガ ス 管	連絡電線（冷媒管共巻）
A	9.52φ	19.05φ	VVF-2.0□-3C
B	9.52φ	15.88φ	VVF-2.0□-3C
C	9.52φ	15.88φ	VV-2.0□-3C

空調・換気・計装設備　屋内平面図（撤去）S=1/50

工事名	まんがんじ児童館解体工事				
図番	M-05	図名	空調・換気・計装設備 屋内平面図（撤去）	縮尺	A1 1：50 A3 1：100
作成 年 月 日		監理	日野市総務部建築営繕課		
訂正 年 月 日		設計	株式会社 土屋建築研究所 一級建築士事務所 事務所登録 京都府知事 第16988号 管理建築士 一級建築士 第267371号 曽野孝		